

「信用と架空資本」（『資本論』第3部第25章）の草稿について（下） 第3部第1稿第5章から

OTANI, Teinosuke / 大谷, 禎之介

（出版者 / Publisher）

法政大学経済学部学会

（雑誌名 / Journal or Publication Title）

経済志林 / The Hosei University Economic Review

（巻 / Volume）

51

（号 / Number）

4

（開始ページ / Start Page）

1

（終了ページ / End Page）

66

（発行年 / Year）

1984-03-10

（URL）

<https://doi.org/10.15002/00008447>

「信用と架空資本」(『資本論』第3部 第25章)の草稿について(下)

——第3部第1稿第5章から——

大 谷 禎 之 介

目 次

はじめに

1. 草稿第5章の外的状態
2. 草稿第5章の執筆時期
3. エンゲルスの編集作業の経過
4. エンゲルスの編集作業の内容
5. 草稿第5章と現行版第5篇との対応
6. 草稿第5章の5)と現行版との対応
7. 現行版第26章の表題と性格
8. 「架空資本」の意味
9. 草稿と現行版第25章との対応……(以上, 前々号所載)
10. 第25章および第26章冒頭の草稿……(以上, 前号所載)
11. 草稿によって見た第25章の内容
12. 「商業信用」について
13. 「銀行信用」について
- むすびに代えて……(以上, 本号所載)

11. 草稿によって見た第25章の内容

前節に訳出したマルクスの草稿は、訳者注からも知られるように、エンゲルスが仕上げた現行版とはいろいろな点でかなり違っている。エンゲルスの編集作業の全体についてはすでに第4節で若干のことを記したが、エ

2 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

ンゲルス版第25章の部分についても、次の諸点を指摘することができる。

第1。エンゲルスは、外国語(主として英語)をドイツ語に直し、文章に文法的・文体的修正を施し、引用文献の出典表記を補充・統一する、といった「技術的な編集作業」を行なった。この作業によって、未定稿的な性格の強い草稿はより完成した叙述の装いを与えられ、読者にとっては読み易いものとなった。しかし、そのさい同時に、マルクスの文章の原意が変えられたり、力点が置き変わってしまったりしたところが生じているように思われる。読者がエンゲルス版での文章や語句に密着して厳密に解釈しようとした場合、エンゲルスによる修正個所の表現にひきずられて無用の推論に誘われることがないとは言えない。エンゲルスの手入れは、「技術的」な部分についても改善ばかりではないのである。

第2。エンゲルスは、本文、注、雑録、という3部分から成る草稿の構成を、大きくみて本文とそれに関連する引用資料という2つの部分から成る構成に変えた。これによって読者は、本文のあちこちにつけられた注を追いかける面倒からまぬかれ、また、抜萃ノートの雑録がやや整然とした資料の形態を与えられることになった。しかし他面、本文中の特定の記述に関連して書かれた注がその関連個所から切り離されて、本文との関連が見えなくなり、さらに、本文への注として引用されたものと、それよりももっと広い視点から抜き書きされた雑録部分とがいっしょにされることによって、両者の微妙な違いもまったく隠されてしまった。このような組みかえを行なうさい、エンゲルスはときとして、雑録のなかでマルクスが与えていた小見出しを省いている。このために、その個所をマルクスが書き抜いたときの主要な関心が見えなくなった。また——やむをえない制約があったのであろうが——強調を著しく減らしたうえ、エンゲルスなりのしかたで強調個所を決めたために、この点でもマルクスの抜き書きの意図が見えにくくなっている。

第3。すでに——とくに第7節で——述べたように、雑録の途中から第26章という新たな章を始めることによって、雑録部分全体の性格と位置と

が、ますます不分明になってしまった。

第4。エンゲルスは、本文に続いて置いた関連資料の部分の後半では、I—Vという番号をつけて、より整理された体裁を与えるとともに、そのなかに草稿の他の個所からもってきた材料を挿入した。そして、このI—Vの直前に、彼によることを明記したかなり長い書き込みを行なってこの部分全体に統一性を与えると同時に、これ以前の部分との関連を示そうとした。しかし、この一連の作業が草稿中のこれらの部分でのマルクスの構想を実現したものであるのかどうか、いささか疑問だと言わなければならない。この点についてはのちに触れることにしよう。

ともあれ、良き意図をもつてのエンゲルスの苦闘にもかかわらず、エンゲルス版の当該部分にもこうした問題があるとすれば、この部分について、エンゲルス版では見えなくなっている、あるいは見えにくくなっている諸点を、草稿そのものに就くことによって掘り起こす作業がなされてしかるべきであろう。ここではその第一歩として、前節でみた「A. 本文と注」および「B. 雑録」のそれぞれの部分について若干の事例を挙げ、今後の検討のための手がかりを提供することにしたい¹⁾。草稿個所の指示には、引き続き、前々節第3表および前節で用いた記号を用いることにする。

- 1) エンゲルス版第25章の解説やその内容に言及した研究は数多くあると思われる。それらのなかには、本稿での考証に関連して当然言及すべきものも少くないであろう。たとえば、飯田繁氏はかつて『利子つき資本の理論』（新訂版、日本評論新社、1958年）で次のように書かれていた。

『資本論』第3部第25章「の題目について注意されなければならない点は、原著においては、表題は「信用と擬制資本」となっているが、しかし擬制資本の研究は、本文ではなんらおこなわれていない、ということである。ただ、諸引用文のなかに預金や銀行券や手形を媒介として銀行資本（擬制的な）が創造されるということ、および融通手形や投機手形によって擬制資本が一般的に創造されるということなどが記されているにすぎない（ここに擬制資本といわれるものは、後諸章とくに原著第29章で論究されるところの国債や株式などの諸

4 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

有価証券＝擬制資本とは区別される)。もちろん、信用が擬制資本の創造にたいしてはたす役割はきわめて重大なことであり、またそのことはふかく研究されなければならない。しかし本章では、ともかくも、そのことが暗示されて(いわば問題がだされて)いるだけであって、ぜんぜん研究されていない(この研究は、原著第29章——そこではじめて預金や銀行券や手形じたいが擬制資本として解明される——からはじめられ、第31章、第32章をへて第33章で完成されている。……)」(同書、169-170ページ。下線は飯田氏による強調。)

マルクスの草稿の実際を知ったうえでいま飯田氏のこの記述をふり返ると、氏がエンゲルス版での表題にまどわされることなく驚くほどの確に第25章での「架空資本」の取り扱いを見ておられたことがわかる。

これはわたくしがたまたま気づいた1例にすぎないのであって、ほかにもさまざまな論点についてさまざまな論者が、同様の傾聴すべき、したがってまた本稿でも論及すべき洞察をされてきているにちがいない。しかし、残念ながら、本稿作成にあたってそれらの研究を参照する余裕がほとんどなかった。諸先学には御有恕いただきたいと願っている。

ただ、エンゲルス版「第25章で述べていることを中心として考察しつつ、併せて、これと関連して第5篇で展開されている信用論の構成についてのあらましを示す」という仕方、「第25章以下を1つの体系として見ると、どういう構成になっているか、どういう内容をもっているかを明らかにしよう」とされた、三宅義夫氏の「マルクス信用論の体系」(同氏著『マルクス信用論体系』、日本評論社、1970年、第1章)にだけは触れないわけにはいかない。同稿は、エンゲルス版の厳密な Textkritik を行ない、ときにはエンゲルス版と草稿との関係についても推定をされながら、マルクスの文章を正確に読もうとされている点で類まれなものであって、いまなお第25章および第5篇の理解にとって唆多き記述に満ちている。それにもかかわらず、同稿執筆時には三宅氏はいまだマルクスの草稿の状態とそれとエンゲルス版との関係とについてなんの情報をもっておられなかったために、そのことから必然的に生じた制約があったのであり、同稿には、マルクスの草稿によるなら訂正されるべき箇所も含まれている。したがって、本稿本節で、以下第25章相当部分について草稿の内容を見ていくさい、三宅氏の同稿での記述にかかわる個所が数多くでてくることになるのであるが、一部をのぞいて、それらにいちいち言及することはしなかった。基本的な問題での読み方に違いがあるとすれば、今後の研究のなかでさらに検討を深めていきたいと考えている。

A. 本文と注

【317上①】 草稿の表題「5）信用。架空資本」がエンゲルス版第 25-35 章にあたる部分の全体につけられたものであって、第 25 章にあたる部分だけのものでないことは、既述のとおりである。ここから新たに検討されるべき論点は多々あると考えられるが、ここではそのことの指摘だけにとどめる。

【317上②】 第 5 節冒頭のパラグラフで、草稿とエンゲルス版との重大な相違は、第 1 に、「信用制度とその諸用具との分析はわれわれの計画の範囲外にある」という文のなかの「分析」がエンゲルスによって「詳しい分析」に変えられていること、第 2 に、「われわれはただ商業信用だけを取り扱う」という文のなかの「商業信用 [d. commerciale Credit]」が「商業・銀行業者信用 [der kommerzielle und Bankierkredit]」（1894 年版では Bankierkredit は Bankier-Kredit となっている）に変えられていること、この 2 点である。このうち前者での、「信用制度とその諸用具との分析は計画の範囲外」という言明が意味するものについては、本稿の範囲を越えるものとして、論じないことにする。後者の点については、若干の考証を必要とするので、次節の第 12 節であらためて取りあげることしよう。

【317上③およびこれへの注】 本文のこのパラグラフでは、エンゲルスの大きな加筆は見られないが、マルクスが注記号をつけてページ下半部に記した注のうち、いくつかのものが削除され、残りはこのパラグラフのあとにポイントを下げて並べられた。エンゲルスの手になる 1894 年版では、リーサムとボウズンキットからの引用が 1 パラグラフをなし、そのあと、トゥックとコ克蘭からの引用がそれぞれ 1 パラグラフをなしている。

6 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

マルクスはまず次のように書いている。

「私は前に、どのようにして単純な商品流通から支払手段としての貨幣の機能が形成され、それとともにまた商品生産者や商品取扱業者のあいだに債権者と債務者との関係が形成されるか、を明らかにした。」
そしてここに、「a)」という注記号をつけ、下半部に、『経済学批判』云々、122ページ以下、という注をつけている。この「以下[sq.]」というのは、次ページにわたる、ということであって、「122-123ページ」をさすものと考えられる(MEGA, II/2, S. 202-205; MEW, Bd. 13, S. 119-120)。途中を省略して引用すれば、次のとおりである。

「販売の両極が時間的に分離して存在するこのような掛売り〔Zeitverkauf〕が単純な商品流通から自然発生的に生じることは、詳細な証明を必要としない。……最後に、さまざまな商品が生産される期間と時期には違いがあるので、一方は売り手として登場するのに他方はまだ買い手として登場できない、ということが生じる。そして同じ商品所有者たちのあいだで売買がますます頻繁に繰り返されるほど、販売の両契機は、彼らの商品の生産諸条件に応じて分離してくる。こうして商品所有者たちのあいだに債権者と債務者との関係が成立する。この関係は、たしかに信用制度の自然発生的な基礎をなすのであるが、しかし信用制度が存在するよりも以前に、十分に発展していることがありうる。だがやはり、信用制度が、つまりブルジョア的生産一般が、発達するにつれて、支払手段としての貨幣の機能が、購買手段としての貨幣の機能を縮小させることによって、またそれ以上に貨幣蓄蔵の要素としての貨幣の機能を縮小させることによって拡張されることは明らかである。たとえばイングランドでは、铸貨としての貨幣はほとんど皆ら生産者と消費者とのあいだの小売取引や小口取引の部面に封じこめられているのにたいして、支払手段としての貨幣は大口の商取引の部面を支配している。」

『経済学批判』のこの記述は、さきの注記号がつけられた部分に対応して

いるだけでなく、それに続く次の部分にも完全に対応している。

「商業が発展し、ただ流通だけを考えて生産を行なう資本主義的生産様式が発展するにつれて、信用制度のこの自然発生的な基礎は拡大され、一般化され、仕上げられていく。だいたいにおいて貨幣はここではただ支払手段としてのみ機能する。」

エンゲルスは、『経済学批判』を指示したこの注を省き、「私は前に」のあとに、『資本論』第1部を指示する「(第1部第3章第3節b)」という句を挿入した。

このパラグラフでの「信用制度のこの自然発生的な基礎 [diese naturwüchsige Grundlage d. Creditsystems]」と『批判』での「信用制度の自然発生的な基礎」とがまったく同じものであること、前者では「商品生産者や商品取扱業者のあいだで形成される債権者と債務者との関係」と言っているが、これも後者での「商品所有者のあいだで成立する債権者と債務者との関係」をやや具体的に言ったものにはほかならないこと、それが「自然発生的な基礎」と呼ばれているのは、この基礎のうに信用制度が自然発生的に生じる、という意味ではなくて、この基礎そのものが「単純な商品流通から自然発生的に生じる」という意味であること、これらのことがただちに読みとられるであろう。

『批判』を指示した注「a)」には、さらに2つの注がつけ加えられている。その第1のものは、『通貨理論論評』からの引用で、エンゲルス版には収められていない。

「貨幣での即時払いによって処理されるのでないすべての取引は、厳密には、信用取引または掛売買である。」

下線からわかるように、この引用は、貨幣に支払手段としての機能を与える、商品流通の変化した形態としての「信用取引または掛売買」への言及に着目して行なわれているものである。ここで注目したいのは「信用取引 [credit bargain]」という語である。単純な商品流通のもとで形成される商品所有者間の債権債務関係では、債権者が債務者に信用を与えるのであ

8 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

って、この関係は信用関係である。「支払手段としての貨幣の機能は信用にもとづいている」(*Ms. I*, S. 341; *MEW*, Bd. 25, S. 536)のである。「信用制度 [Kreditsystem]」とは、文字どおりには、現実の価値である貨幣に代わるものとしての「信用」を取り扱う System である。そしてその「信用」そのものは、単純な商品流通のもとで自然発生的に生じるのである。マルクスはしばしば、Kreditsystem と Monetarsystem とを対比し、恐慌時の前者から後者への「急変 [Umschlag]」について語っているが、この Kreditsystem と Monetarsystem とは周知のように「信用主義」と「重商主義」との対比という含みをもたせられてはいるものの、本質的には credit system と monetary system との、「信用制度」と「貨幣制度」との対比である。「信用制度」がこのように「貨幣制度」——というのは現身の貨幣のみが通用するような状態——に対比される側面をもっていることは明らかであるが、この注での「信用取引」という語はこの点と結びつくものである。

そのことは、「注 a)に」とされたもう1つの注、すなわちエンゲルス版にも収められているトゥックからの引用とそれにつけられたマルクスの導入的記述から、さらに明確に読みとることができる。マルクスはまず、「トゥックは信用一般 [Credit im Allgemeinen] について次のように言っている」、と書いている。そのあとのトゥックの文章では、「信用」とはかくかくしかじかのものである、と言ったのち、貨幣で与えられる銀行業者の信用と商業信用とをあげ、続いてそれに付随する手形とその裏書譲渡とについて語っている。つまり、信用制度のもとで取り扱われる信用についての叙述を「信用一般」についての叙述と呼んでいるのである。

このように、以上の2つの注は、ここでは信用制度が取り扱うもろもろの信用と単純な商品流通における掛売りで与えられる信用¹⁾との関連——すなわち前者の「基礎」は後者であるということ——が問題となっていることを示唆している。これは、本文の文章そのものからは直接に読むことができないが、重視されるべき要点の1つである。

さて、上の本文に続いて、マルクスは次のように書いている。

「すなわち、商品は、貨幣と引き換えにではなく、書面での一定期日の支払約束と引き換えに売られるのであって、この支払約束をわれわれは手形という一般的範疇のもとに包括することができる。これらの手形は、その支払満期にいたるまで、それ自身、支払手段として流通するのであり、またそれらが本来の商業貨幣をなしている。それらは、最終的に債権債務の相殺によって決済されるかぎりでは、絶対的に貨幣として機能する。というのは、この場合には貨幣へのそれらの最終的転化が生じないからである。」

ここでは、手形は流通することによって「本来の商業貨幣」となっていること、それが相殺によって決済されるかぎりそれは「絶対的に貨幣として機能する」ことが述べられている。「……本来の商業貨幣をなしている」、のあとには、「b)）」と「および b^{a)}」(これはあとから書き加えられたもの)という注記号がつけられ、対応する注が下半部に書かれている。そのうち「b)）」は、エンゲルス版にも収められているリーサムからの引用で、信用制度下での手形の総額とその流通額が著しく大きいこと、真正の手形と架空の手形との比率を知ることは不可能であることなど、主として手形そのものについての記述が与えられている。ここでも注目されるのは、エンゲルス版に収められていない、それに続く注「b^{a)}」の内容である。ここではまずオブダイクから、手形、小切手、等の信用形態は——相殺されるか、貨幣にかかわって流通するものでないかぎり、とマルクスは書き加えている——貨幣を支払手段として機能させる、という文章を引いたうち、さらにオブダイクの続く文章から、手形による債務の支払や商品の購買の場合には、「信用は貨幣の代理者 [substitute] である」という部分を引用し、ここに下線をつけている。そしてそのあとに、「手形によって商人は信用を与えることができ、追加資本なしに取引を拡大できる」²⁾、というギルバートからの引用を加えている。この注が示唆するのは、手形とその流通についての眼目が、まずなによりも、手形による貨幣の代

10 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

位、つまり信用による貨幣の代位⁹⁾、というところにあるのだということである。信用制度のもとで銀行によって創造される銀行券、等の信用貨幣は、貨幣に代位して流通する信用＝手形を基礎にしてはじめて流通しうるのである。

草稿317ページの下半部には、さらに、上の「a)」と「b)」との両方への注記として書かれた「注 a および b に」という注がある。この注にある引用はボウズンキットからのものであるが、そのうちのはじめの2つ(82ページ、82-83ページ)は、エンゲルス版には取り入れられていない。この省かれた2つの引用の存在は注目に値する。第1のものは次のとおりである。

「預金が貨幣であるのは、ただ、貨幣の介入なしに財産〔property〕を人手から人手に移転することができるかぎりでのことである。」

ボウズンキットの原文ではここは次のようになっている。

「預金が流通媒介物の一部をなすことについてのいっさいの問題は、私には次のことであるように思われる、——預金は、貨幣の介入なしに、財産を人手から人手に移転することができるのか、できないのか？貨幣の全目的が預金によって、貨幣なしに達成されるかぎりでは、預金は独立の信用通貨をなすものである。預金が貨幣によって支払をなし遂げ、財産を移転するかぎりでは、預金は通貨ではない。というのは、後者の場合には、支払をなすのは銀行券または铸貨であって、預金ではないからである。」(J. W. Bosanquet, *Metallic, Paper, and Credit Currency*, London 1842, p. 82.)

ボウズンキットは、「金属通貨」と銀行券たる「紙券通貨」とから為替手形と預金とを「信用通貨」として区別するが、この後者の2つは、それらが「貨幣なしに財産を人手から人手に移転する」かぎりで「通貨」たりうるのだとしている。マルクスがここを要約・引用したのは、預金の振替が、手形の流通と同じく信用による貨幣の代位であり、最終的に貨幣なしに取引を完了させるかぎりではそれは「通貨」として機能しているのだ、とい

う観点によるものであろう。

上に続く要約・引用の部分では、貸付のために設定された預金はそれだけの通貨の増加であるとされている。

「預金は、銀行券または鑄貨がなくても創造されることができる。たとえば、銀行家が不動産所有証書等々を担保として6万ポンドの現金勘定を開設する。彼は自分の預金に6万ポンドを記帳する。通貨のうち、金属と紙との部分の量は変わらないままだが、購買力は明らかに6万ポンドの大きさまで増加されるのである。」

以上の2つの引用が注目に値するのは、さきの本文パラグラフに関連してマルクスが手形のみならず預金をも考慮に入れていたことが、これによってはじめて明らかとなるからである。信用による貨幣の代位、貨幣機能の遂行は、信用制度のもとでは、銀行券流通と預金の振替という新たな形態をもつようになるが、その基礎が手形とその流通とにあるのだということ、このことをマルクスがここで考えていたことは疑いない。

上に続く、エンゲルス版にも収められた、ボウズンキットからの引用では、手形が裏書きによって流通するかぎり、「貨幣から独立した通貨」であること、「為替手形と預金とは、貨幣の助力なしに人手から人手に財産を移転することによって……貨幣の機能を果たしている」ことが述べられている。

さて、本文パラグラフの最後の部分は、これまでみてきたところによって、その含意がよりはっきりと見えてくるように思われる。

「生産者や商人のあいだで行なわれるこれらの相互的な前貸が信用制度の本来の基礎をなしているように、彼らの〔deren〕流通用具である手形が本来の信用貨幣、銀行券流通等々の基礎をなしているの

であって、これらのものの土台は貨幣流通（金属貨幣であろうと国家紙幣であろうと）ではなくて、手形流通なのである。」

この部分には、エンゲルスの加筆で注意しなければならないものがひとつある。マルクスの草稿では「信用制度〔Creditwesen〕の本来の基礎

12 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

「Grundlage」]となっているところを、エンゲルスが「信用〔Kredit〕の本来の基礎」に変更している点である。

エンゲルスは、第5章(またその他のところ)で、ときどきマルクスの「信用制度〔Creditwesen〕」を「信用」に、*Creditwesen* を *Kreditsystem* に変えている⁴⁾。これらの変更は、エンゲルスの語感によるものと思われるが、マルクスの用語法をありのままにみることを妨げるだけの役割しか果たしていないように感じられる。ここでもそうであるといわざるをえない。いなむしろ、ここでは「信用」ではなくて「信用制度〔Kreditwesen〕」とあるべきところであった。

マルクスは *Kreditsystem* と *Creditwesen* という語をほとんど同義に使っていることが多いように思われる。かつて長谷部文雄氏はこの両者を「信用制度」と「信用業」という別の訳語で区別されたが、その後の諸訳ではどちらも「信用制度」と訳されるようになり、わたくしもこれまでそれに従ってきている。しかし、それにもかかわらず、両語にたいするマルクスの語感は微妙に異なっていて、両者を使いわけているのではないかと思われるところもある。たとえば、さきにも言及した「*Kreditsystem* から *Monetarsystem* への急変」というような場合には、*Kreditsystem* を *Creditwesen* に変えるわけにはいかない。なぜなら、ここでは、理論ないし政策としての「重商主義」と「貨幣制度」(*monetary system*)との両義を含めて使われている *Monetarsystem* にたいして *Kreditsystem* (一方では信用主義、他方では信用制度)を対比しているのだからである。一般的に言って、貨幣による *System* に対比して、あるいは発展した *Geldsystem* として、「信用制度」を表象するときには *Kreditsystem* が使われているように感じられる。これにたいして、産業資本が創造する、銀行などの信用機関をそなえた1つの全体としての「信用制度」を表象するときには *Creditwesen* が用いられているように思われる。マルクスがどこでもこうした区別をして両語を明確に使いわけているとはいいがたいが、大きな傾向としては、このような区別があるといえることができる。

エンゲルスが行なっている変更は、必ずしもこうした区別にそってはいない。そのために、マルクスの用語例を見にくくさせているところもあるように思われるのである。

それはともかく、マルクスはここで、はじめに「Creditsystem の自然発生的な基礎」と言い、次には「Creditwesen の本来的な基礎」と言っていたのであった。ここでの Creditsystem と Creditwesen とはまったく同義だとしても、マルクスが「自然発生的な基礎」と「本来的な基礎」とを対応的に——意識して——使いわけていることは、その下線のつけかたからみても明らかである。さらに、その「基礎」とされているものが、前者では「商品所有者間の債権債務関係」一般であるのにたいして、後者では「生産者や商人のあいだで行なわれる相互的な前貸」という、明らかに資本主義的生産のもとでの特定の「商品所有者間の債権債務関係」すなわち商業信用である⁵⁹。つまり、どちらも「信用制度の基礎」について語っているとはいえ、その内容には相違がある。前者では、資本主義的生産のもとでの発展した貨幣制度である Kreditsystem の基礎が掛売りにおいて授受される信用であることを述べているのにたいして、後者では、銀行制度を主要内容とする Creditwesen の基礎が商業信用——「拡大され、一般化され、仕上げられ」た前者であるから「これらの相互的な前貸」と言われている——であることを述べている。したがって、前者での Creditsystem という語は商業信用までも含みうるような信用の体制⁶⁰をさしているのにたいして、後者では Creditwesen は、商業信用とは区別されそれを基礎にそびえ立つ銀行制度を意味するものと考えるべきであろう。

このように考えてくると、「Creditwesen の本来の基礎」というのも、Creditsystem とは区別されて言われているだけではなくて、むしろ、銀行制度を主要内容とする Creditwesen が Creditsystem、すなわち信用による System であること、言いかえれば Creditwesen が Creditsystem である側面について、その基礎が語られている、ということさえできるのである。信用・銀行制度は、さまざまな信用形態を取り扱い、さまざま

14 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

まの信用操作を行なうことを1つの本質的な特徴としている。そうした側面をもっている。このパラグラフでは、信用・銀行制度 Kreditwesen のこの側面とその基礎とについて述べているのである。

さらに、さきの文の主文である、生産者や商人の「流通用具である手形が本来の信用貨幣、銀行券流通等々の基礎をなしているのであって、これらのものの土台は、貨幣流通……ではなくて、手形流通なのである」⁷⁾、という部分は、信用制度のもとでの「本来の信用貨幣」の基礎、土台が手形とその流通であることを述べているが、これも、信用制度の信用制度としての側面にかかわるものである。ここで「銀行券流通等々」と言われているさいの「等々」のなかの最も重要なものが預金とその振替であることは、既述のところから明らかであろう。

以上要するに、この本文パラグラフでは信用制度 Kreditwesen の信用制度 Kreditsystem としての側面、「信用取引 [Kredithandel]」(＝信用の取り扱い) (Ms. I, S. 277; MEW, Bd. 25, S. 332) という側面、およびそこで用具として用いられる信用貨幣——銀行券と預金——、とその基礎とについて書かれているのである。このように読むことによって始めて、次のパラグラフとその次のパラグラフで言われている「信用制度 [Creditwesen] の他方の側面」に対応する「信用制度 [Creditwesen] の一方の側面」がなんであるのかが明らかになる。エンゲルス版では、この「一方の側面」がなんであるかがきわめて読みとりにくくなっているのである。

- 1) 単純な商品流通における掛売りで与えられる信用は、理論的には、資本主義的生産のもとで再生産的資本家たちが掛売買のさいに相互に与え合う信用すなわち商業信用から、この当事者が資本家であることを、したがって彼らの資本家としての相互関連によって規定される相互性を、したがってまたこの信用の資本主義的性格を、捨象したものである。マルクスは掛売りで与えられる信用を、商業信用とは区別される独自の言葉で呼んでいない。しかし、この一般的な、より抽象的な信用と商業信用との関係を明確に把握するためには、この信用を特定の語で呼ぶことが有用である。これまでも、「流通信用」、「掛売信

用」，「商品信用」などの呼び名が冠せられているが，のちに見るように，マルクスは「商業信用」にたいして「貨幣信用」——これはいわゆる「銀行信用」のことである——を対置しているのであって，この「貨幣信用」にたいする語としては「商品信用」がより相応しいもののように思われる。すなわち，「商業信用」は発展した「商品信用」であって，これに「銀行業者の信用」である「貨幣信用」が加わってくるのである。この点については，拙稿「商品信用と支払手段としての貨幣の機能」，東洋大学『経済経営論集』第30号，1963年3月，で論じかけたままになっており，副題とした「商業信用解明の準備的考察」としても緒についたばかりのものであったが，そこで述べたかぎりのことについてはいまなお訂正の要を感じていない。その後，やや違った視角からもういちど問題に近づこうとして，「信用の理論的把握に関する覚え書——商品信用と信用一般について——」，東洋大学『経済経営論集（経済学部編）』東洋大学創立80周年記念特集号，1967年11月，を書き，そこで，掛売りで与えられる信用を独自の概念としてとらえることの意味を述べ，「商品信用」と呼びたいとした。ここでは，「商品信用」と信用一般との関係を論じかけてはいるが，これも緒についたばかりのものであり，とくに信用一般と信用制度との関連については内容的に不十分さが目だつ。そこでは，「流通時間のない流通」を信用と信用制度の「基本規定」であるとしているが，それは前後の論旨とも撞着するところがあるのであって，「基礎規定」とすべきものであった。にもかかわらず，そこで述べた次の結論は，第5節中のいま見ているパラグラフでのマルクスの叙述の内容と一致していたと考えている。

「信用一般は，信用諸形態からの形式的抽象によって得られる，たんなる信頼とか，「貸付」とか，「債権＝債務」とかいったたぐいのものではない。……信用一般とは，資本主義的生産様式によってはじめて実質的な内容が与えられ，発展させられる，流通上の形態である。……われわれは信用を「信用一般」として理論的に（思惟のうえで）とらえることができるが，この信用一般は同時に，信用の生成過程からみればなによりもまず「商品信用」として実在するものであり，資本主義的生産様式が生成すると，信用制度形成の主要な基礎となり，さらに，信用制度のもとではそれ自身「信用の1つの特殊な形態」*である商品信用＝商業信用として他の信用諸形態とならんで実在するばかりでなく，信用制度の基礎的側面をなしている**のである。」（上掲誌，21ページ）。

* エンゲルス版で「信用の1つの特殊な形態」とされているところは，草稿では「信用の1つの証明〔Beweis〕」となっており，「証明」の上に「形態」と書かれている。この部分の全体は次のようになっている。

16. 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

形態

「[信用の1つの証明。われわれが知っているように、貨幣が購買手段としてではなく支払手段として機能するときには、商品は譲渡されるが、その価値はあとになってはじめて実現される。商品が売られたあとではじめて支払が行なわれるときには、販売が購買の続きとして現われるのではなく、販売によって購買が実現される。そして、販売が購買の1手段となるのである。}[第2に、債務証書(手形、等々)が債権者にとっての支払手段となる。][第3に、債務証書の相殺が貨幣の代わりをする。]」(*Ms. I*, S. 300; *MEW*, Bd. 25, S. 382.)

** 商業信用が信用制度の「基礎的側面」をなしている、と言ったのは、「信用制度の他方の側面」にたいする「一方の側面」を念頭に置いてのことであったが、これは本稿本文で述べるように必ずしも適切ではない。信用制度を *Kreditsystem* ととらえるときには、商業信用はその「基礎的側面」をなしていると言いうが、信用制度を *Kreditwesen* ととらえるときには、商業信用はその「基礎」であってそれ自身の1「側面」をなすものではないと言わねばであらう。後出の注6)をも参照されたい。

2) マルクスは「手形」という語のあとに「(その割引)」という挿入をしているが、ギルバートは割引によって貨幣を入手できるということだけでなく、裏書譲渡によって手形を支払に立てることができるということをも考えている。マルクスのこの——あとの——挿入は不要であったように思われる。

3) マルクスはのちに、エンゲルス版第36章となった部分で次のように書いている。

「さらに信用・銀行制度は〔es=Credit- u. Banksystem〕, さまざまの形態の流通する信用を貨幣に代位させること〔Substitution〕によって、貨幣は実際には労働とその生産物との社会的性格の1つの特殊的表現でしかないということ、しかしこの性格は私的生産という土台に対立するものとしてつねに結局は1つの物として、他の諸商品と並ぶ特殊の商品として表示されなければならない、ということを示している。」(*Ms. I*, S. 403; *MEW*, Bd. 25, S. 621.)

4) エンゲルスがマルクスの *Creditwesen* を *Kredit* または *Kreditsystem* に変えた個所(および類似の変更個所)は次のとおりである。角括弧のなかで、*Creditwesen*→*Kredit* または *Creditwesen*→*Kreditsystem* として、エンゲルスがどのように変えたかを記す。それ以外の部分でもエンゲルスの変更がありうるが、いちいち記さないで、*MEW* 版と対照する労をとられたい。

「これまでわれわれは主として信用制度〔*Kreditwesen*〕の発展〔そしてそれに含まれている資本所有の潜在的な廃止〕を主として生産的資本に関連し

て、考察した。いまわれわれは、利子生み資本そのもの〔信用制度〔Creditwesen→Credit〕による利子生み資本への影響、ならびに利子生み資本がとる形態〕の考察に移るが、そのさい総じて、なお若干のとくに経済学的な論評を行なわなければならない。」(Ms. I, S. 327; MEW, Bd. 25, S. 457.)

「それゆえ、信用制度〔Creditwesen〕は生産諸力の物質的發展と世界市場の形成とを促進するのであるが、これらのものをある程度にまで——新たな生産様式の物質的土台として——つくり上げることは、資本主義的生産様式の歴史的任務である。同時に信用制度〔es=Creditwesen→Kredit〕は、この矛盾の強力的爆発である諸恐慌を促進し、したがってまた古い生産様式の解体の諸要素を促進するのである。」(Ms. I, S. 327-328; MEW, Bd. 25, S. 457.)

「信用制度〔Creditwesen→Kreditsystem〕に内在しており、また二面的である性格、すなわち、一面では、資本主義的生産様式の衝動である、他人の労働の搾取による致富を、最も純粹かつ最も巨大な詐欺制度・賭博制度にまで發展させるという性格、および少数者による社会的富の搾取、他方では、新たな生産様式への過渡形態をなすという性格、これらの性格は、ローからイザーク・ペレールまでの、信用制度の〔sein=des Creditwesens→des Kredits〕主要な告知者に山師と予言者とのこの愉快的混合性格を与えるのである。」(Ms. I, S. 328; MEW, Bd. 25, S. 457.)

「……他方では、商業界では、一部は集中によって、一部は信用制度〔Creditwesen→Kreditsystem〕が支配していることによって、貨幣はおもに支払手段として機能する。」(Ms. I, S. 329; MEW, Bd. 25, S. 461.)

「利子生み資本と信用制度〔Creditwesen→Kreditsystem〕との發展について、同一の資本が、または同一の債権でしかないものが、さまざまな人手のなかでさまざまな形態で現われるさまざまな仕方によって、すべての資本が2倍に、またときには3倍にもなるように見える。」(Ms. I, S. 338; MEW, Bd. 25, S. 488.)

「いまわれわれが近づいていく、この信用の件全体にあって比類なく困難な問題は、次の諸問題である〔D. einzig schwierigen Fragen bei dieser ganzen Creditgeschichte, denen wir uns nun nähern, sind folgende〕。」(Ms. I, S. 340.) この部分はエンゲルス版では次のようになっている。「信用制度に関していまわれわれが近づいていく比類なく困難な問題は、次の諸問題である〔Die einzig schwierigen Fragen, denen wir uns jetzt mit Beziehung auf das Kreditwesen nähern, sind folgende〕。」(MEW, Bd. 25, S. 493.)

「全社会がただ生産的資本家と賃労働者だけで構成されていると考えてみるならば、あらゆる恐慌は——資本の大きな諸部分がその平均的な割合で補填されることを妨げるような、また、ことに信用制度〔Creditwesen→Kredit〕が発展させる再生産過程全体の一般的関連のもとではつねに一時的に一般的な停滞をひき起こさざるをえないような、そうした価格変動を度外視すれば、また、信用制度〔Creditwesen〕が助長する空取引や投機的取引を度外視すれば——ただ、さまざまな部門での生産における不均衡からのみ、また、資本家たち自身の消費と彼らの蓄積とのあいだに生じている不均衡からのみ、説明できることになるだろう。」(Ms. I, S. 344; MEW, Bd. 25, S. 500-501.)

「利率の変動〔といっても、比較的長い期間に生じる変動または国の相違による利率の相違は別であって、前者は一般的利潤率の変動によるものであり、後者は利潤率と信用制度〔Creditwesen→Kredit〕の発展とにおける相違によるものである〕は貨幣資本^{マニド・キャピタル}の《量の》割合によって左右される〔信頼などのようなその他の事情が同じままであるとすれば〕。この資本は、貨幣、すなわち铸貨〔coin〕や銀行券の形態で貸付けられる資本であって、生産的資本として、商業信用によって生産的当事者たち自身のあいだで貸付けられる生産的資本とは区別されるものである。」(Ms. I, S. 351; MEW, Bd. 25, S. 516.)

「しかし、まさに信用・銀行制度〔d. Credit- u. Banksystem〕の発展こそは、一方ではすべての貨幣資本^{マニド・キャピタル}に生産への奉仕を強制する〔または、結局同じことになるが、あらゆる貨幣収入を資本に転化させる〕ことになるのである、また、他の局面では貨幣準備〔monetary reserve〕をそれが果たすべき機能に比べて最小限度にまで縮小させるのであって、このこと〔that→dies ausgebildete Kredit- und Banksystem〕が全機構〔machinery〕のこの敏感さ〔sensitivity〕を生みだすのである。」(Ms. I, S. 374; MEW, Bd. 25, S. 587.)

「だいたいにおいて利子生み資本は近代的信用制度〔Creditwesen→Kreditsystem〕において資本主義的生産様式の諸条件に適合させられる。」(Ms. I, S. 397; MEW, Bd. 25, S. 613.)

「しかし、けっして忘れてならないのは、第1には、貨幣(貴金属の形態での)が基盤であり続けるのであって、信用制度〔Creditwesen〕は事柄の性質上この基盤からけっして離脱することができないということである。第2には、信用制度〔Creditwesen→Kreditsystem〕は私人の手による社会的生産手段(資本および土地所有の形態での)の独占を前提とするということであり、信用制度〔es=Creditwesen→es=Kreditsystem〕はそれ自身〔一方では〕資本主義的生産様式の内在的形態であり、また他方ではこの生産様式をそ

の可能なかぎりの最終の形態にまで発展させる到達手段〔Vehikel〕であるということである。」*Ms. I*, S. 402; *MEW*, Bd. 25, S. 620.)

- 5) マルクスが「生産者や商人のあいだで行なわれる相互的な前貸」と書いたときに彼が資本主義的生産のもとでの商業信用を考えていたであろうことは、この部分につけられた注「c)」でのコクランからの引用によってもわかる。
- 6) マルクスはのちに、商業信用を「この信用制度〔Creditsystem〕」と呼んでいる。この Creditsystem は Creditwesen と言い換えることができないであろう。

「商業信用〔すなわち再生産に携わっている資本家たちが与え合う信用〕は信用制度の土台〔d. Basis d. Creditsystems〕をなしている。……この純粋な商業信用の循環については、2つのことを言っておかなければならない。第1に。……第2に。この信用制度〔Creditsystem〕は、現金支払の必要をなくしてしまうものではない。」(*Ms. I*, S. 341-342; *MEW*, Bd. 25, S. 496-497.)

見られるように、ここでは商業信用を一方では「信用制度の土台」と言い、他方ではそれを「この信用制度」と言っている。これは矛盾ではなくて、商業信用は Creditsystem の基礎的構成部分をなしている、ということなのである。これにたいして、商業信用は Creditwesen の外部にあるのであって、その構成部分をなすものではない。

ただし、このように言うのは、上の両語が用いられているさいの微妙なニュアンスの相違を拡大してみせるためであって、実際の用例では両語の区別をほとんど意識しないで使われているとみられる場合が多い。

- 7) ここでは「手形流通」の全体に下線をつけたが、草稿では「手形」だけに下線がついている。しかし、Wechsel (手形) のあと、行の上に circulation (流通) という語を追加して「手形流通」としたためにそうなっているのであって、この挿入された「流通」にも当然下線がつけられるべきところである。

【317上④および⑤】 この2つのパラグラフでは、「信用制度〔Creditwesen〕の他方の側面」とこの側面から見た信用制度の基礎、土台を明らかにしている。その側面が「利子生み資本あるいは monied Capital の管理」であることは、エンゲルス版によっても明白であった。また、この側面から見た信用制度の基礎が貨幣取扱業であることも、エンゲルス版で読みとることができた。ただ、エンゲルス版には「基礎」という言葉はなく、「信用制度の他方の側面は貨幣取扱業の発展に結びついている」とい

20 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

う表現、および、「この貨幣取扱業と結びついて、信用制度の他方の側面が……発展する」という表現があるだけであり、そのためこれまで論者のなかには、「基礎」という表現を使うことを避けて、「結びついている」という言いかただけを繰り返している場合もあった。ところが草稿では、後者の部分で、「貨幣取扱業というこの土台〔Basis〕のうえで信用制度の他方の側面が発展し、〔それに〕結びついている」というように、「土台」という語が使われていたのである。前節での拙注に示した原文をみられればわかるように、この文章には不完全なところがあり、それを修正するためにエンゲルスは、「この土台のうえで」という部分を削ったのである。しかしこの修正は適切ではなかったのではないかと思われる。なぜなら、この「土台」という語が、このパラグラフでも「信用制度の他方の側面」とその基礎とについて述べていることを明示していたのだからである。

前パラグラフでは、信用の取り扱いという信用制度の側面とその面から見た信用制度の基礎が示されたのにたいして、この2つのパラグラフ(エンゲルス版では1つのパラグラフにまとめられている)では、「利子生み資本あるいは *monied Capital* の管理」という信用制度の側面とその面から見た信用制度の基礎が示されている。マルクスが、「貨幣の貸借が貨幣取扱業者の特殊業務になる」、と続けているように、後者の側面は縮約的な表現をするなら「貨幣の貸借」と言うこともできる。マルクスは、第4章の貨幣取扱資本のところ、次のように書いていた。

「貸借の機能や信用取引が貨幣取扱業のほかの機能と結びついたとき、貨幣取扱業は完全に発展しているわけである……。しかし、これについてはあとではじめて〔論じる〕。というのは、われわれは次章ではじめて利子生み資本を展開するのだからである。」(*Ms. I*, S. 277 ; *MEW*, Bd. 25, S. 332.)

このなかで「貸借の機能」と「信用取引」(＝信用の取り扱い)とが並べられていることに注意する必要がある。この2つは、信用制度の2つの不可欠の側面に対応するものであり、「次章」であるこの第5章の、そし

てこの第5節のところで、「完全に発展した貨幣取扱業」たる銀行業が論じられることになるわけである。

さて、「信用制度の他方の側面」は「利子生み資本あるいは貨幣資本^{マニド・キャピタル}の管理」であるが、エンゲルス版では Geldkapital となっている「貨幣資本」が草稿では monied Capital であることに注目したい。言うまでもなく、マルクスが「貨幣資本」という場合、それには2つの意味がありうる。マルクスは、エンゲルス版第29章「銀行資本の諸成分」の冒頭で次のように書いている。

「Ⅱ） 今度は、銀行業者の資本がなにかから成っているのかをもっと詳しく考察しなければならない。

いま見たように、フラートン等々は、「流通手段」としての貨幣と「支払手段」としての（地金の流通がかかわるかぎりではまた世界貨幣としての）貨幣との区別を、「通貨 [Circulation]」《(currency)》と「資本」との区別に転化させている。

「資本」がここで演じる特異な役割のために、かつて啓蒙された経済学が「貨幣」は資本ではないということを念入りに教えこもうとしたのと同じ入念さで、この銀行業者の経済学 [banker's economy] は、実際には貨幣は「特にすぐれた意味での [κατ'ἐξοχήν] 資本だということを説教することになる。

しかし、のちの諸研究のなかで明らかにするように、ここでは「貨幣資本 [Geldkapital]」が、「利子生み資本」という意味での「moneyed Capital」と混同されているのであるが、前者の意味では資本はつねに、

「商品資本」および「生産資本」としてのそれ自身の諸形態から区別されるものとしての「貨幣資本」なのである。」(Ms. I, S. 335 : MEW, Bd. 25, S. 481.)

すなわち、生産的資本がその循環過程でとる形態としての「貨幣資本」と、資本の循環過程の外部にあって利子生み資本として機能しうる貨幣としての moneyed capital とを区別する必要がある。マルクスは草稿で、

22 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

前者の意味の「貨幣資本」をはとんどの場合 Geldcapital, 後者の意味でのそれを圧倒的に monied Capital または moneyed Capital (Capital の c が小文字であることも多い), ときとして money capital, そしてまれに Geldcapital としている。これは、イギリスで実務的にも理論的にもごく普通に用いられている語を意識的にそのまま使ったものと考えられる。ちなみに, money や money market や monied Credit といった語もしばしばこのままで使われている。その意味がマルクス独自のものである場合もあることはもちろんであるが, 多くの場合, イギリスでの通常の用語法をも意識しながら, あるいはそれを重ね合わせにして用いられていることはたしかである。マルクスはときとして, 自分の文章の一部または全体を英語, ときにはフランス語で書いているが, その多くの場合は内容上の必然性があるわけではない。この monied Capital のような場合はそれとは区別して読む必要がある。ところがエンゲルスは——ドイツ語での印刷用原稿を作るためにはやむをえなかったことではあるが——monied Capital 等々も, ドイツ語 (Geldkapital) に訳して統一した。そのために, 原文のニュアンスが失われている場合もあるように思われる。「利子生み資本あるいは monied Capital の管理」というさいの「利子生み資本あるいは monied Capital」が, さきの引用中の「利子生み資本」という意味での「moneyed Capital」, または——エンゲルス版でもそのまま英語で書かれている——次の2つの文のなかの「利子生み資本(英語の意味での moneyed capital)」および「利子生み資本あるいは moneyed Capital」とまったく同じものであることは明らかである。

「トック, ウィルスン, 等々がしているような, 通貨 [Circulation] と資本とのあいだの区別(そしてそのさい, 銓貨, 貨幣, 貨幣資本 [Geldkapital] としての流通手段と利子生み資本(英語の意味での moneyed capital)とのあいだのもろもろの区別がごちゃまぜにされる []) は, 次の2つのことに帰着する。」(Ms. I, S. 328; MEW, Bd. 25, S. 458.)

「すべて資本主義的生産の国には、このような形態での巨大な量のいわゆる利子生み資本あるいは貨幣資本 [d. sog. Zinstragende od. moneyed Capital]が存在している。」(*Ms. I*, S. 338 ; *MEW*, Bd. 25, S. 486.)

そこからまた明らかとなるのは、ここで「利子生み資本」と言われているのは、三位一体的定式の1項としての「資本—利子」における「資本」とは異なり、自己資本でも所有者に資本所有の単なる果実として利子をもたらすと観念されるという意味での「資本」ではなくて、貸し出されて貸し手に利子をもたらす資本のことだ、ということである。エンゲルス版第27章の末尾近くにある次の重要な一節における「利子生み資本」も、同じ意味で用いられているものと考えなければならない。

「これまでわれわれは主として信用制度の発展 {そしてそれに含まれている資本所有の潜在的な廃止} を、主として生産的資本に関連して、考察した。いまわれわれは、利子生み資本そのもの {信用制度による利子生み資本への影響、ならびに利子生み資本がとる形態} の考察に移るが、そのさい総じて、なお若干のとくに経済学的な論評を行なわなければならない。」(*Ms. I*, S. 327 ; *MEW*, Bd. 25, S. 457.)

また、エンゲルス版第31—33章をなす「現実資本と貨幣資本」の「貨幣資本」も叙上のような *monied Capital* であることも明らかであろう。

さて、マルクスは、「貨幣取扱業者の特殊的功能としての利子生み資本あるいは *monied Capital* の管理」について、まず次のように言う。

「貨幣の貸借が彼らの特殊業務になる。彼らは *monied Capital* の現実の貸し手と借り手とのあいだの媒介者としてはいつてくる。」

これまでのところで貨幣取扱業が信用制度の基礎であるというのは、たんに貨幣取扱業を基礎にして信用制度が形成されてくる、というだけではなくて、貨幣取扱業者そのものが——貨幣取扱業者でなくなるのではなくて——自らの特殊業務として貨幣の貸借を行ない、自らの特殊機能として利子生み資本の管理を行なうようになるのだということを含んでいることがわかる。このような貨幣取扱業者が、貨幣の貸借、利子生み資本の管

24 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

理を自らの主要な業務、本来的機能とするようになったとき、彼は銀行業者になる。その銀行業者の業務について次に述べられる。

「一般的に表現すれば、銀行業者の業務は、一方では、貸付可能な貨幣資本を自分の手中に大規模に集中することであり、したがって個々の貸し手に代わって銀行業者がすべての貨幣の貸し手の代表者として再生産的資本家に相対するようになる。彼らは monied Capital の一般的な管理者としてそれを自分の手中に集中する。他方では、彼らは、商業世界全体のために借りるということによって、すべての貸し手にたいして借り手を集中する。(彼らの利潤は、一般的に言えば、彼らが貸すときの利子よりも低い利子で借りるということにある。)銀行は、一面では monied Capital の、貸し手の集中を表わし、他面では借り手の集中を表わしているのである。」

ここでマルクスは、銀行業者の業務を「一般的に表現」している。上で傍点をつけた「一方では……、他方では……」の内容を、最後の文で「一面では……、他面では……」として要約していることは一目瞭然である。ところが、エンゲルスはこのうちの「一方では」という語を「この面から見れば [nach dieser Seite]」と書き替えた。これを上の「一方では」の位置に置けば、「貸し手と借り手とのあいだの媒介者という面から見れば」、という意味にならざるをえない。そこで、マルクスがここで書いているのは、「媒介者としての側面」という限定された1視点から見た「銀行業者の業務」なのであって、他の面から見ればまた他のことを言わなければならないのだ、ということを言外に言っているということになる。これはマルクスの上の文章の真意を誤って理解させるものだと言わざるをえない。マルクスはまさに「一般的に表現」しているのであって、なんらかの限定された視点から述べているのではない。むしろ、ここでは銀行業者の業務の核心が、したがって銀行業者を銀行業者たらしめるものが述べられているのである。

このように言えば、銀行業者を銀行業者にするものはたんなる「貸し手

と借り手とのあいだの媒介者」としての業務ではない、という異論がでるかもしれない。もちろんそうである。ある人がAから1億円を借り、Aにたいして1億円の債務を負う。他方で彼はBにこの1億円を貸し、Bにたいして1億円の債権をもつ。この場合彼は、AとBとのあいだの「媒介者」ではあるが、これだけでは銀行業者であるとは言えない。なぜ銀行業者とは言えないのか。それは、彼は一方で借り手を集中しておらず、他方で貸し手を集中していないからである。銀行業者を銀行業者にするものは、たんなる「貸し手と借り手との媒介」ではなくて、「すべての貸し手」と「すべての借り手」とのあいだの「媒介」である。銀行業者がこのような役割を果たしうるのは、もちろん、一方で預金を受入れ他方で貸し出すほか、銀行券や預金設定で貸し付ける、という信用制度下の信用および信用取扱の発展した諸形態があつてのことである。しかしながら、銀行の最も本質的な規定は、「銀行は、一面では *monied Capital* の、貸し手の集中を表わし、他面では借り手の集中を表わしている」、という点にあるのであり、上のマルクスの記述がたんなる「媒介」について述べたものであると理解することはとうていできない。

この点は、信用制度 *Kreditwesen* の最も本質的な内容をどこにみるか、ということにかかわっている。すでにマルクスは、エンゲルス版第22章にあたる部分で次のように書いていた。

「貨幣市場で相対するのは貸し手と借り手だけである。商品がもつのは同じ形態——貨幣という形態である。資本がそれぞれ特殊の生産部面または流通部面に投下されるのに応じてとる特殊の姿態は、すべてここでは消えてしまっている。資本はここでは、自立的な価値すなわち貨幣の、自分自身と同一な無区別な姿態で存在する。特殊の諸部面の競争はここではなくなる。どの部面も貨幣の借り手としてみなひとまとめにされており、また資本も、すべての部面にたいしてその充用の特定の仕方にはまだかかわりのない形態で相対している。資本はここでは、生産的資本がただ特殊の諸部面のあいだの運動と競争とのなかでだけ現われる

26 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

ところのものとして、階級の共同的な資本として、現実には、重みにした
がって、資本への需要のかたちで登場する。(?)⁷⁷ 他方、貨幣資本(貨
幣市場における資本)は現実には次の姿態を、すなわち、資本が共同的な要
素として、その特殊的な充用にはかかわりなく、さまざまな部面のあい
だに、資本家階級のあいだに、各特殊の部面の生産上の要求に応じて配
分されるときに資本がとる姿態をもっている。そのうえに、大工業の発
展につれて貨幣資本はますます、それが市場に登場するかぎりでは、個
別的資本家すなわち市場にある資本のあれこれの断片の所有者によって
代表されるのではなくて、集中、組織され、現実の生産とはまったく違
った仕方で、社会的資本を代表する銀行業者たちの統制のもとで登場す
る。したがって、需要の形態について見ても、この資本には一階級の重
みが相対しており、供給について見ても、この資本は大量にまとまった
貸付可能資本として登場するのである。」(Ms. I, S. 300 ; MEW, Bd.
25, S. 381.)

このパラグラフ全体を通じて、さらにとくに傍点を付した文章で、マルク
スは銀行業者の媒介者的位置の独自の性格を明確に描きだしている¹⁾。

このように見えてくると、「信用制度の他方の側面」である「利子生み資
本あるいは monied Capital の管理」というのも、上で言う「社会的資本」
としての「利子生み資本あるいは monied Capital」の管理を意味するも
のであることがわかる。

ここで、以上の3パラグラフについてまとめよう。ここでは、完成した
信用制度の2つの側面、すなわち信用の取り扱いと monied Capital の管
理との2つの側面を、それらのそれぞれの基礎、土台との関連で述べてい
る。ここではたしかに、それらの基礎のうえで信用制度が形成されてくる
ことが述べられてはいるが、信用制度の形成が主題となっているのではない。
ここでの主題は、これまでの叙述ですでに得られた資本主義的生産につ
いての理論的把握によって、したがってすでに獲得された諸概念によっ
て、信用制度という新たな対象についての表象を整理し、とりあえず信用

制度とはなにかということをはっきりと明らかにすることである。この仕事の最初のものが、信用制度の2つの基本的な側面をその基礎との関連で明らかにすることとなっているのである。したがってここでの問題は、信用制度の形成ではなく、いわんや信用制度形成の必然性の問題——なぜ資本はこれらの基礎のうえに信用制度を形成しないではいられないのかという問題——でもないのである。

- 1) レーニンによる次の周知の文言も、こうした観点から書かれているものと読むべきであろう。レーニンは「支払の仲介」とだけ言って、銀行を銀行たらしめる本質的特徴を理解していない、といった批判はまったくあたっていないと考える。

「銀行の基本的な本来の業務は支払の仲介である。これと関連して、銀行は遊休貨幣資本を機能資本に、すなわち利潤を生む資本に転化し、ありとあらゆる貨幣収入をかきあつめて、それを資本家階級の処分にゆだねる。」(B. И. Ленин, *Сочинения*, т. 22, Москва, 1948, стр. 198. レーニン『帝国主義』, 大月書店版『全集』, 第22巻, 1956年, 241ページ。)

【317上⑥およびこれへの注】 このパラグラフで、マルクスは、銀行の貸付可能な貨幣資本の諸源泉について述べている。マルクスの草稿に即して内容を見ていこう。

まずマルクスは、「銀行が自由に処分できる 貸付可能な資本は二様の仕方で銀行に流れ込む」という。ここでは、「二様の仕方で」とされていることに注目されたい。エンゲルスはこれを「いろいろな仕方で」に変更した。

「二様の仕方」の第1のものは次のとおりである。

「一方では、生産的資本家たちの出納係として、銀行の手中には、それぞれの生産者や商人が準備金として保有する *monied Capital* または彼らのもとに支払金として流れてくる *monied Capital* が集中する。この準備金は、彼らの手中で、貸付可能な貨幣資本になる。これによって、商業世界の準備金は、共同の準備金として集中されるので、必要な

最小限度に制限されるのであって、もしそうでなかったならば準備金として眠っているはずの monied Capital 部分が利子生み資本として機能する、つまり貸し出されるのである。」

ここでは、再生産的資本家の、したがって商業世界の準備金が銀行に集中され、必要最小限の共同の準備金を越える部分が銀行の貸付可能な貨幣資本となる、ということが述べられている。これには、蓄蔵貨幣のいわゆる第1形態も第2形態も含む、再生産的資本家のすべての準備金がいはいであろう。なお、エンゲルスは、最初の「一方では」を「まず第1に」に変更した。

「二様の仕方」の第2のものは、このパラグラフの以下の部分の全体にかかるものと思われるが、それを順次見ていこう。マルクスは書いている。

「ところで他方では、銀行の貸付可能な資本は、^{マニド・キャピタリスト}貨幣資本家たちの預金によって形成されるのであって、彼らはこの預金の貸出を銀行にまかせるのである。」

ここで monied Capitalist と呼ばれているのは、再生産的資本家とは人格的にも異なる金利生活者であると考えられる。マルクスはのちに、エンゲルス版第32章にあたる部分で、次のように書いている。

「まず第1に、もっと永続的に見れば、^{レファール}現実的な富の増大とともに、^{マニド・キャピタリスト}貨幣資本家の階級が増大する。というのは、[第1に] 現実的な富の増大は、利子で生活する引退した greengrocers の群を増加させるからであり、第2に、信用制度 [Creditsystem] の発展 [が促進され]、したがってまた銀行家 [banker] 等々 {また金融業者 [financier] も——しかし公信用 [public credit] は度外視する——} [が増加する]。」(Ms. I, S. 355 ; MEW, Bd. 25, S. 527.)

ここでは、一方では金利生活者、他方では銀行業者、金融業者などが、monied Capitalist の階級をなすものとされ、それが「現実的な富の増大」、すなわち資本主義的生産の発展とともに増大していくことが述べら

れている。さきの、銀行に預金をする *monied Capitalist* はこのうちの第1のものであろう。

あるいはここでも、マルクスが金利生活者のような「純粹資本主義」では想定すべきでないものを取り上げているのは誤っている、という議論が出るかもしれないが、方法論的な論議は別としても、再生産的資本家がある時点で「引退」して貨幣資本家となるのは、資本主義的生産では恒常的に見られる必然的現象であって、金利生活者は資本主義的生産そのものによって生みだされるのだ、ということを描きおこう。彼らは蓄積された剰余価値である資本を貨幣形態で携えて再生産過程から「引退」するのであって、それがこんどは *monied Capital* に転化するのである。

なお、マルクスがさきの文で「ところで他方では」としているのを、エンゲルスは「第2に」と変更している。

さて、マルクスはさきの文に続いて次のように書いている。

「銀行制度の発展につれて、またことに銀行がどの預金にも利子を支払うようになれば、すべての階級の貨幣貯蓄（すなわち当面遊休している貨幣）は銀行に預金され、こうして、もしそうされなかったならば貨幣資本として働くことができなかったはずの小さい金額が大きな金額に、こうして1つの貨幣力にまとめられる。この集積〔collection〕は、銀行制度〔Banksystem〕の特殊的作用として、本来の貨幣資本家と借り手とのあいだでの銀行の媒介者的役割〔Mittlerschaft〕とは区別されなければならない。」

このなかで「本来の *monied Capitalist* と借り手とのあいだでの銀行の媒介者的役割」とされているのが、いま上でみた、金利生活者としての *monied Capitalist* にかかわるものであることはいうまでもない。ここではそれと区別して、それ自体としては *monied Capital* として機能すべき規定性——「本来の *monied Capitalist*」がもつ貨幣はそうした規定性もっている——をもたず、また *monied Capital* として貸し出されて再生産過程にはいっていきけるだけの大きさをもたない、「すべての階級の貨幣

30 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

貯蓄」が、「集積 [collection]」という「銀行制度の特殊的作用」によって貸付可能貨幣資本に転化することを指摘している。マルクスは「すべての階級の貨幣貯蓄 [Geldersparungen]」のあとに、「(od. 当面遊休している貨幣)」と書いているが、この od. (=oder) は「すなわち」の意味であろう。エンゲルスはこの od. を「および [und]」に変え、括弧をはずして「貨幣貯蓄および当面遊休している貨幣」としているが、これは不必要な変更であったと言わねばならない。なぜなら、「貨幣貯蓄」とされているのは、いずれ消費に支出されるべきもの——蓄積ファンドの積立は「二様の仕方」のうちの第1のものに含まれる——として「当面遊休している」のであり、またこれとは別になんらかの「当面遊休している貨幣」があるわけではないからである。

なお、上の部分の頭のところに、エンゲルスは「さらに [ferner]」という語を挿入している。

最後にマルクスは、次のように書いている。

「最後に、ただ少しずつ消費しようとする収入も、銀行に預金される。」

これは、上の「集積」作用の枠外にあるものではないが、「貨幣貯蓄」ということで考えられているのが、多かれ少なかれ一定の期間、日常的な消費過程から切り離されている予備的消費ファンドであったのにたいして、ここでは、日常的な消費過程そのものによって必要とされる「鑄貨準備 [Münzreserve]」をさすものであろう。

以上のように、マルクスは「一方では」資本の再生産過程（拡大再生産を含む）のなかにある産業資本家および商業資本家の貨幣資本を、「他方では」資本の再生産過程の外部にある monied Capital とさまざまな貨幣とを、貸付可能貨幣資本の2つの源泉としてあげているのである。ところが、エンゲルスは、すでに記したように、「一方では」を「まず第1に」に、「ところで他方では」を「第2に」に、それぞれ変えたうえ、そのあと「さらに」を挿入した。その結果、このパラグラフの構成は、「第1

に……，第2に……，さらに……，最後に……」，と読まれるようになってしまった。つまり，4つの源泉を並列しているかのような外観をもつことになったのである。これも，まったく不必要な，不適切な手入れであったと言わざるをえない。

さて，このパラグラフには末尾に注「g)⁴⁾」がつけられている。それはトゥックからの2つの引用である。エンゲルス版ではこの2つの引用は，本文部分のあとに続く小活字の諸引用の最初に収められており，そのあとに，「われわれは第28章でこの個所に立ち返る」，と——エンゲルスによって——つけ加えられている。

トゥックからのこの引用は，注がつけられている本文との関連でみると，どういう観点から引用されているのかが明らかになる。すなわち，マルクスは貸付可能貨幣資本の源泉を「二様〔doppelt〕」に把握したが，じつはトゥックも，銀行業者は「二様〔doppelt〕」の業務を行なうとしていたのである。もちろんマルクスは，トゥックの記述を貨幣資本の源泉との関連で注目している。だから彼は，「資本の流通」と「所得」との2か所に下線をつけているのである。マルクスの本文との対応——もちろんこれによってマルクスはトゥックを批判してもいるわけである——は明らかである。

ところが，エンゲルスは，この注を本文から切り離しただけでなく，「資本の流通」と「貨幣（currency）の流通」というところを強調し，「資本」と「貨幣」とを対比的に浮かび上がらせている。しかもそれに，「われわれは第28章でこの個所に立ち返る」とつけ加えた。その結果，マルクスがこの引用をしたのは，資本と貨幣ないし通貨との区別に関連してであり，しかも第28章で論じる，批判する，ことのいわば予告，先触れであるかのような外観が与えられている。草稿ではそうした観点から引用されているとは考えられないのであり，ここにはエンゲルスの思い込みがあったのではないと思われる。

【317上⑦およびこれへの注】 このパラグラフでは、銀行業者による貸付の諸形態があげられている。本文の部分では、マルクスの草稿とエンゲルス版とのあいだに大きな違いはない。ただ、草稿では、「対人信用での直接前貸」という句には、「スコットランドの諸銀行でのような」という句がついているほか、この「スコットランドの諸銀行でのような」というところに、注「g」^{b)}として、「スコットランドの諸銀行の、銀行券での前貸」という注がついている。これによって、マルクスが「対人信用での直接前貸」という言葉で考えていたものがスコットランドの諸銀行での cash account のような前貸形態であったことがわかる。ギルバートも彼の書で引用している¹⁾が、スミスによる説明を引用しておこう。

「たいていの銀行や銀行業者が自分の約束手形を発行するのは、主として為替手形を割引くことによって、言い換えれば、為替手形が満期になるまえに貨幣を前貸しすることによってである。……スコットランドの商業は現在でもたいしたものとはいえないが、最初の2つの銀行業会社が設立された当時にはもっと微々たるものだったし、またもしこれらの会社の業務が為替手形の割引だけに限定されていたなら、その取引はごくわずかなものでしかなかったであろう。そこでこれらの会社は、自分の約束手形を発行する別の方法を発明したのであって、彼らのいわゆる cash account を許与する方法というのがそれである。つまりこれは、どのような個人でも、確実な信用と十分な土地資産とをもつ2人の保証人を立て、信用が与えられた一定金額の限度内ならどのような金額が前貸しされようと、要求ありしだい必ず法定利子とともにそれを返済するということを保証してもらえるなら、これらの会社は、この個人にたいして右の一定金額(たとえば2千ポンドまたは3千ポンド)の限度内で信用を与える、という方法である。わたしが信じるところでは、この種の信用は、世界のありとあらゆる地方の銀行や銀行業者によってふつう許与されている。しかしながら、スコットランドの銀行業会社が容認する簡易な償還条件は、わたしが知るかぎりでは、これらの会社に

特有なものであって、おそらくそれは、これらの会社の取引高が大きいことと、この国がこういう取引から利益をえたこととの双方の主要原因だったのであろう。」(A. Smith, *Wealth of Nations*, edited by Cannan, 6th edition, London, 1950, pp. 281-282. 大内・松川訳, 岩波書店, 1969年, I, 477-428ページ。)

さて、ここでみている本文パラグラフの末尾には注番号「h)」があり、それに対応する注は、ただ「(319ページ, 「注hに」を見よ)」となっている。そしてその319ページの雑録の部分のなかに、「注hに。318ページ。」として、「手形と積荷証券担保の貸付とによる、東インド貿易でのいかさまについて」という表題をもつ注が書かれている。これはエンゲルス版では、第25章後半部の、エンゲルスによる長い挿入のあとI-Vと並べられている「実例」(エンゲルス)のうちの「II」になっている。マルクスは、本文では貸付の諸形態を列挙しているだけであるが、注のなかでそれらを利用して行なわれるいかさまについて書いているわけである。同様のことは、本文の次のパラグラフについても言える。そこでは銀行業者が取り扱う信用の諸形態が列挙されているが、そこへの注では「ロイド銀行のべてん」その他についても言及されている。さらに遡って言えば、317上③のパラグラフでも、リーサムから架空な融通手形に関する記述が、本文への注のなかに引用されていた。これらはすべて、「銀行制度は、形態的な組織・集中という点からみて、およそ資本主義的生産様式が行きつく最も人工的かつ最も完成された産物である」(*Ms. I*, S. 402; *MEW*, Bd. 25, S. 620.)が、他方で信用制度は同時に、「資本主義的生産様式の衝動〔Trieb〕である、他人の労働の搾取による致富を、最も純粹かつ最も巨大な詐欺制度〔Schwindelsystem〕・賭博制度〔Spielsystem〕にまで発展させるという性格」(*Ms. I*, S. 328; *MEW*, Bd. 25, S. 457)を本質的にもっている、ということによるものである。第5章の5)の表題である「信用。架空資本」のうちの「架空資本」も、既述のように直接にはエンゲルス版第29章にあたる部分以降で *monied Capital* の架空性として論

34 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

じられているとはいえ、最広義では信用制度そのものがもたざるをえない
架空的性格を示唆する言葉としては、この第25章相当部分にもかかわるも
のだと考えることができるであろう。

- 1) J. W. Gilbart, *The History, Principles, and Practice of Banking*,
revised by A. S. Michie, vol. I, London 1881, pp. 187-189.

【318上①およびこれへの注】 このパラグラフでは、銀行業者が与える信用の諸形態が述べられている。マルクスはまず、「銀行業者が与える信用はさまざまな形態で与えられることができる」、と言い、その例として、「銀行業者手形、銀行信用、小切手、等々で、最後に銀行券で」、と列挙している。エンゲルスはこれを、「他の銀行あての手形、他の銀行あての小切手、同種の信用開設で、最後に、銀行券を発行する銀行の場合にはその銀行自身の銀行券で」、と書き替えている。

「銀行業者が信用を与える」というのは、銀行業者がなんらかの形態で或る貨幣額を貸付けて、銀行業者が債権者となり、借り手がこの銀行業者にたいする債務者となるということを意味する。つまり、いわゆる「銀行信用」である。いわゆる「銀行信用」は、銀行が与えるからそう呼ばれるのであって、銀行が受けるからではない。ここではそのような「銀行信用」がどのような形態で与えられるか、ということが問題となっているわけである。

まず、「銀行業者手形」である。これには注「i)」がつけられているほか、2つある注「j)」のうちの前の方(418下⑥)はむしろここに属するものと考えられると思われる。これらの注からも、ここで「銀行業者手形〔bankers bill〕」といわれているものが、地方銀行業者によってロンドンの自己の代理店などにあてて振り出された21日後払いの為替手形、その他類似の銀行振出手形であることがわかる。エンゲルスは「他の銀行あての手形」と書き替えたが、「他の銀行」といってもそれは自己の代理店なのであって、そこにある自己の勘定にあてて振り出された、実体

的には自己あての手形にはかならない。このような手形によって他の手形を「割引く」¹⁾、というのは、自己の受ける信用——自己の手形がそれを表わしている——という形態で信用を与えることである。また、いわゆる open credit の方式で銀行業者が信用を与えたとき、借り手は引受手形という銀行業者が受ける信用を利用するのであって、このような手形もここでの「銀行業者手形」にはいるであろう。

次にあげられているのは「銀行信用 [Bank credit]」である。この「信用」は、銀行が与える信用一般、すなわちいわゆる「銀行信用」ではありえない。なぜなら、もしそうだとすると、「銀行業者が与える信用は〈銀行業者が与える信用〉で与えられることができる」というトートロジーに帰着するからである。さらに、銀行が与える信用のある特殊の形態をさすものでもないであろう。そうではなくて、これは銀行の受ける信用という意味で「銀行信用」と言われているものだと考えられる。しかも、それは銀行の受ける信用一般をさすものではなくて、そのある特定の形態をさすものであろう。なぜなら、前出の「銀行業者手形」も銀行の受ける信用を表わすものには違いないからである。それでは、ここで「銀行信用」と呼ばれている、銀行の受ける信用とはなんであろうか。それはおそらく預金のことであろう。といっても、貸出が行なわれる以前に誰かによってすでになされていた預金のことではありえない。そうではなくて、貸出にさいして銀行業者が新たに借り手の勘定に設定する預金である。預金設定で手形を割引く、あるいは貸付けるとき、銀行業者は自己が受ける信用、つまりここでいう「銀行信用」をもって信用を与えるのである。この場合、いうまでもなく設定された預金の全額が「銀行信用」であり、銀行による信用供与である。

銀行業者が与える信用の第3のものとしてあげられているのは「小切手 [cheque]」である。これが上の預金設定と並べて置かれているのは奇異なことではなくて、むしろそうでなければならない。貸出にさいして設定された預金にたいして小切手が振り出される。このときこの小切手が表わ

しているものは、一方では銀行から与えられた信用であると同時に、他方では銀行が受けた信用を表わすもの——すなわちその額だけの預金を代表するもの——でもある。借り手が他の人にこの小切手を渡せば、その額だけの預金(＝銀行が受けた信用)が後者の手に渡っていくことになる。この小切手が——手形交換を経ようと経まいと——支払われることになると、それはこの銀行業者にとっては、それだけの受けていた信用が消えることを意味し、それが自行の他の人の勘定に預け入れられる場合には、それだけの受けている信用の与え手が変わることになるだけである(預金の振替)。借り手にとっては、預金であろうとそれにあてて振り出された小切手であろうと、どちらも銀行に与えている信用にはかならないのであって、ただその形態が変わるだけである。小切手を振り出したさい、振出人は預金のほかにそれだけの額の信用を追加的に入手したわけでないことはいうまでもない。決済以前であってもこのことに変わりはない²⁾。銀行からみても、小切手が振り出されたとき、預金額に加えてさらに信用を受けたわけでもない。決済以前であってもこのことに変わりはない。要するに、小切手は、預金を代表するものでありながら、しかも銀行が受ける信用としては預金とは区別されるべき1形態なのである。なお、この「小切手」のあとに「等々[etc.]」と書かれているが、どのようなものが考えられているのか判断できない。しかし、ここでは現金(ないし中央銀行券)による信用供与ではなくて、受ける信用で行なう信用供与のその他の形態が考えられるべきであろう。たとえば、割引いた手形を裏書譲渡することによって信用を与える場合³⁾などがそれにあたるかもしれない。

ところでエンゲルスは、「銀行信用、小切手、等々」を「他の銀行あての小切手、同種の信用開設」と書き替えた。ここで「他の銀行あての小切手」と言われているのはなんであろうか。自行の預金者の振り出した小切手は「他の銀行あて」ではありえない。そうして振り出された小切手が他行券となって他行に支払われねばならない場合をさしているとも考えられない。意味をもつとすれば、銀行業者が他行にもつ預金にあてて振り出

す小切手であろう。しかしそれは、マルクスが「小切手」としているのとはまったく意味が異なる。かりにもそうした小切手で貸出したとしても、それは受ける信用で貸出すのではなくて、すでに他行に与えている信用の形態変化にすぎない。しかし、エンゲルスがそのようなものを考えていたとすると、その次の「同種の信用開設」の意味するものもわかってくるように思われる。すなわちこれは、いわゆる open credit の開設のようなものである。open credit の開設は信用の供与である。しかし、それにたいして手形が振り出されるまでは、銀行業者はまったくなんの貨幣も信用も必要としないのであり、手形が振り出されそれを引受けたときに、信用を受けることになるのである。エンゲルスは、「銀行業者手形、銀行信用、小切手」がいずれも銀行業者が受ける信用であることに気づかなかったのではないと思われる。そのように考えられるとすれば、さきの「他の銀行あての手形」というのも、自己の代理店あての手形（＝受ける信用）という意味ではなくて、銀行業者の他の銀行業者にたいする債権（＝与えている信用）で貸出す、ということだったのかもしれない。いずれにせよ、これらの加筆はまったく不必要だったと言わねばならない。

さて、以上の「銀行業者手形、銀行信用、小切手」のあとには注「j）」がつけられている。そのうちの第1のものについてはすでに触れたので、第2のもの（319下①および④）をみておこう。

マルクスはここではまず「フラートン」と書き、そのあとに、「すべてこれらの形態は「移転できる請求権」である、というよりはむしろ、請求権を移転できるものにする用具である」、と書いている。ここで「これらの形態」というのは、いうまでもなく、本文にある「銀行業者手形、銀行信用、小切手」、それにこのあとにでてくる「銀行券」である。そのうえでフラートンの次の文章を引用している。

「信用が取ることのできる形態で、信用がときには貨幣の諸機能を果たすことを求められないような形態はほとんどない。そしてこの形態が

38 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

銀行券であろうと、為替手形であろうと、銀行小切手であろうと、過程はすべての本質的な点で同じであり、結果も同じである。」

この注の以上のところでマルクスが示そうとしているのは、「銀行業者が与える信用」は「請求権を移転できるものにする用具」によって、すなわちそれ自身——貨幣にかわる——信用であるものによって与えられるのだ、ということである。

エンゲルス版では、注 i) および j) の第1のものの要約を、すでに見たトゥックからの引用(318下②)のあとに掲げ、それに続いて「すべてこのような形態は、支払請求権を移転できるものすることに役立つ」として、上のフラートンからの引用を引いている。そこで「このような形態」は、「ある銀行から他の銀行あての21日後払いの手形」(エンゲルスの要約)——および、広く解釈すれば「銀行券」——をさすものとなっている。

このあと、エンゲルス版では——「銀行券は信用の小銭である」という1文を除いて——省かれている、フラートンからの引用と『通貨理論論評』からの引用では、金および銀行券と比べて、それ以外の信用諸手段、なかんずく小切手によってなされる取引がきわめて大きいものであることが示されている。そのなかにおかれている、「銀行券は信用の小銭である」というフラートンからの引用も、銀行券の果たす役割が小さいことを示すためになされていることがわかる。これはエンゲルス版ではただちには看取しにくいところである。また、さきに「預金」について触れていたギルバートおよびボウズンキットからの引用がエンゲルスによって省かれていたことに符丁を合わせるかのように、ここでも「口座から口座への振替(小切手によって当座勘定のうえで行なわれる振替)」(『通貨理論論評』)に触れている引用がエンゲルスによって省かれていることも目につくところである。

さて、銀行業者が与える信用の諸形態の最後のものとしてあげられているのは、「銀行券」である。これについては、他の諸形態とは区別していささか立ちいって述べている。マルクスはまず、「銀行券は、持参人払い

の、また銀行業者が個人手形と置き換える、その銀行業者あての手形には「かならない」、と言って、銀行券がそのまゝに列挙された銀行業者の受ける信用を表わす諸形態と本質的に同じものであることを示したのちに、「この最後の信用形態はしろうとには、とくに目につく重要なものとして現われる」が、その原因は次の点にあるのだとして、2つのことをあげている。「第1には」として述べられているのは、銀行券が人々の目には貨幣そのものとして映る、ということである。これにはさらに2つのことがあり、1つには、「信用貨幣のこの形態」——信用貨幣の他の形態として重要なのは預金であろう——「は単なる商業流通から出て一般の流通にはいり、ここで貨幣として機能している」こと、1つには、「たいていの国では銀行券を発行する主要銀行は、……事実上その背後に国家信用をもっていて、その銀行券は多かれ少なかれ法貨 [legal tender] でもある」こと、これらのことがあげられている。「第2には」として述べられているのは、「銀行券は流通する信用章標にすぎないので、ここでは、銀行業者が取り扱うものが信用そのものであることが目に見えるようになるから」、ということである。流通している銀行券は、いつでも金に転換しうるといふ、銀行業者に与えられた信用であることは誰の目にも明らかであり、この点を通じて人々は銀行が信用を取扱うものだということを感じずる、というのである。以上の2点は一見すると相反する事実であるように見えるかもしれないが、前者では、銀行券が一般流通のなかでも貨幣機能を果たすこと、後者では、それが兌換保証を背負って流通していること、この両者がともに人々の目に見えていることを指摘しているのである。なお、エンゲルスは、この「第1には」とされている2つのことと、「第2には」とされていることとを、「第1には、なぜならば [erstens weil] ……、またなぜならば [auch weil] ……、なぜならば [weil] ……」、という3つのことの列挙に変えている。この変更が必要であったとは考えられない。

いま、「銀行業者が取り扱うものが信用そのものであること」が述べられていたが、これが、すでに述べた信用制度の一方の側面——マルクスの

40 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

言う「信用制度の他方の側面」に対するとおの——に直接つながらるものであることはいうまでもない。マルクスは、まず信用制度の一方の側面である信用取扱とその基礎とについて述べ、次に「信用制度の他方の側面」である *monied Capital* の管理とその基礎とについて述べるとともに、それにもとづいて銀行業者の業務が「一般的に表現すれば」一方で *monied Capital*、貸し手を集中し、他方で借り手を集中して、両者を媒介することにあることを記し、次いで、その *monied Capital* の諸源泉と貸出の諸形態とをあげた。そしてそのあとにこのパラグラフで、そのような銀行業者が取り扱うものは信用にはかならないことと、その信用の諸形態とを述べて、上のような銀行業者の業務が、信用を取り扱うことによって行なわれるのだということ、言い換えれば信用取扱と *monied Capital* の管理との結びつきを明らかにしているのである。

そこでマルクスは、銀行券がしろうとにとくに目につく第2の原因としてあげた、銀行券では銀行による信用取扱が人々の目に映る、という事情の指摘に続いて、「しかし、銀行業者はそのほかのあらゆる形態での信用でも取引するのであって、彼が自分に預金された貨幣を現金で前貸しする場合でさえもそうである」、と述べる。ここで「そのほかのあらゆる形態での信用」というのは、「銀行業者手形、銀行信用、小切手、等々」とされていたものにあたるであろうが、ここではそれにさらにつけ加えて、「預金された貨幣を現金で前貸しする場合」でさえも信用での取引なのだ、とするのである。ここで「信用での取引」という場合の「信用」が銀行の与える信用の意味でないことはもはやいうまでもないであろう。「預金された貨幣を現金で前貸しする場合」でさえも、受ける信用をもって前貸しするのだ、というのである。

マルクスはまさにこの個所に、エンゲルスがさきのフラートンからの引用に続いて「以下は J. W. ギルバート……からの引用である」として並べている、銀行業者の資本と利潤とについての記述を注としてつけている。ここでギルバートが述べているのは、次のようなことである。① 銀行の

事業資本 (trading capital) は、投下資本 (invested capital) と銀行業資本 (banking capital) とから成る。② 銀行業資本あるいは借入資本 (borrowed capital) は、第 1 に預金の受け入れによって、第 2 に銀行券の発行によって、第 3 に手形の振出しによって調達 (raise) ないし創造される。③ 銀行業者の利潤は、利子 (配当) を支払わねばならない投下資本 (自己資本) に比べて銀行業資本による貸出を増加させることによって増加するのであり、銀行の総利潤から投下資本にたいする利子 (配当) を引き去ったものが、銀行業 (banking) にたいする利子、すなわち銀行業利潤 (banking profit) である。④ 銀行業者は手形割引の場合にもそれを自己の預金増強のために利用しようとする。⑤ 銀行業者は歩積預金を強制して貸出の実質金利を高めるだけでなく、銀行業資本を増加させる。こうして、「銀行業者からその顧客への前貸は、他の人々の貨幣で行なわれる」といえるのである。

この注が示唆しているのは、現金での前貸を含めて、およそ銀行の本来の活動 (= 「銀行業の諸操作 [the operations of banking]」) は、借り入れられた資本たる銀行業資本、このような受けた信用を表わす資本によって行なわれるのだということ、総じて、銀行に集中された monied Capital が貸出されるさいには、つねにこのような信用による取引が行なわれることになるのだ、ということである。

そこからまた出てくることは、そのような銀行業資本で貸出を行なった場合、この受けた信用は引き揚げられる可能性があるということ、すなわち銀行券の兌換が求められ、あるいは預金が現金で引出されることがありうるということ、そしてこの場合には、一方で準備金が減少しながら他方で借入資本が減少するので、借入資本が貸出の大きさにたいして著しく小さくなると、「現実の資本 [real capital]」すなわち「投下資本」から貸出が行なわれている状態になりうることである。草稿 319 ページ上半にある「注 1, 318 ページへ」でのギルバートからの引用はこのことを示唆しているが、この点は、銀行業者の立場からみた、貨幣の前貸と資本の前

42 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

貸との区別にかかわるものである。

さて、このパラグラフの最後は、「実際には、銀行券はただ卸売業の鋳貨をなしているだけであって、銀行で主要な問題となるのはつねに預金である。たとえば、スコットランドの諸銀行を見よ」、という文でしめくくられている。これは、いうまでもなく、銀行券という「信用形態はしろうとには、とくに目につく重要なものとして現われる」が、しかし「実際には、……銀行で主要な問題となるのはつねに預金である」、という文脈で言われているものである。「銀行券はただ卸売業の鋳貨をなしているにすぎない」というのは、さきに触れたフラートンの「銀行券は信用の小銭である」という記述と一致している。

この預金についての文には注「2)」がつけられているが、ここには、エンゲルス版で彼による長い挿入がはいる、その直前に引用されている、『通貨理論論評』での記述と、そのほかに次のような——エンゲルスが省いた——マルクスの文章がある。

「銀行がその「預金者」の引き出しにたいして「銀行券」を発行する場合には、それは明らかに、ただ銀行の負債の形態が要求次第支払われるべき預金の形態から要求次第支払われるべき銀行券の形態に変わるだけのことである。」

預金が銀行券で引き出されるときには、銀行の負債(すなわち受ける信用)の形態が変わるだけだということがここでは強調されている。すなわち、信用貨幣の1形態から他の形態への転換だということである。ここでも、エンゲルスは、預金が信用貨幣であることを示すような個所を省いているのであって、預金と預金の振替にかかわる部分を、エンゲルスは意識的にすべて省こうとしたのではないか、という印象さえ与えられるのである。

- 1) 割引の依頼にたいして自己の手形を与えるのであるから、それは「一種の置き換え[a substitution]」(第4636号でのピースの答え)なのである。しかし

これによって銀行業者は、こうした仕方で割引いた手形について割引料を稼ぐことができる。ロンドンの代理店には、21日後の期日までに支払の資金を振り込めばよいわけである。なおこれは、のちに注「注1」(318および319ページ)へ」でのギルバートからの引用にある「手形によって銀行業資本が創造される方法」の一部をなすものであるが、そこで例示されているのは、ロンドンに送金する顧客にロンドンあて21日後払いの手形を交付するというものであって、これは信用を受けることだけにかかわるものである。後出の注3)での、「21日後払いの為替手形を(現金と引換えに)発行する」というのも同様である。これにたいして、ここでは、一方で信用を(ロンドンあての手形で)受けながら、他方で信用を与える(手形を割引く)、すなわち受ける信用という形態で信用を与える、ということが問題となっているのである。

- 2) もちろん、振出日と決済日との時差を利用して架空な信用をつくりだすことは可能である。銀行が相落小切手によってドレッシングを行なうのもそのひとつである。しかしこれは、信用制度の全機構のいたるところで行なわれうる「信用の乱用」に属するものであって、小切手が預金額のほかに追加的な信用を創造することを証明するものでないことは明らかであろう。
- 3) たとえば、マルクスはのちに「混乱」と題した部分で、『銀行法委員会報告』1857年、でのニューマーチの証言を引用しているが、そのなかには、手形の裏書によって信用を与える例が述べられている。

「地方銀行業者によって裏書きされた手形が流通する仕方。第1568—1573号。

つまり、銀行業者は信用資本を、自分が裏書きする手形で支払をすることによって、21日後払いの為替手形を(現金と引換えに)発行することによって、銀行券を発行することによって、調達するのである。

第1573号。(ニューマーチ)(地方銀行業者は自分の現金をロンドンの手形仲買人に送り、それにたいして利子を受け取るが、仲買人は銀行業者に「すでに仲買人によって割引されている」手形を担保として[送るのであって]、銀行業者はこれらの手形を、それらに裏書きして、支払のかたちで再発行する)。「地方銀行業者による信用操作の大きな部分が、そのような仕方で〔流通する〕為替手形によって行なわれます。それらの手形は、銀行業者の紙ばさみから取り出され、彼によって裏書きされ、商人その他の手に渡り、それから支払われるのです。」(Ms. I, S. 352 a; MEW, Bd. 25, S. 558.)

エンゲルスは、第1568—1574号を独自に要約して1パラグラフを作ったのち、上のマルクスの文章に手を入れて次のように書いている。

「ここで、どのようにして銀行が信用と資本とを創造するかがわかる。すな

44 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

わち、1. 自分の銀行券を発行することによって。2. 手形期間が21日であるが振出しと同時に現金で支払ってもらえるロンドンあての手形を振出すことによって。3. すでに割引されている手形を払出すことによって。この最後の手形の信用能力は、まず第1に、また主として、少くともその地方にとっては、この銀行の裏書によってつくりだされるのである。」(MEW, Bd. 25, S. 558.)

なお、上でマルクスが「21日後払いの為替手形を(現金と引換えに)発行する」と書き、エンゲルスが「手形期間が21日であるが振出しと同時に現金で支払ってもらえるロンドンあての手形を振出す」と書いているのは、ニューマーチの第1571号での証言で述べられていることであって、地方からロンドンに送金しようとする顧客が地方銀行業者に現金を払い込んでロンドンあて21日後払いの手形を受け取る、という場合である。

【318上②】「特殊な信用諸用具ならびに銀行の特殊な諸形態は、われわれの目的のためにはこれ以上考察する 必要はない」、というこの文は、以上見てきた本文部分の 最後となるものであるが、これは「5)」の冒頭の、「信用制度とそれが自分のためにつくりだす 信用貨幣などのような 諸用具との分析は、われわれの計画の範囲外にある」、という文と完全に対応するものである。ここから確認できるのは、以上の本文における「信用制度とその諸用具」への言及は「資本主義的生産様式一般の特徴づけのために必要なわずかの点をはっきりさせるだけ」という性質のものであった、ということである。

なお、ここでの「信用諸用具 [Creditinstrumente]」は、エンゲルスによって「信用諸機関 [Kreditinstitute]」と書き替えられている。この変更が行なわれた理由は想像がつかない。あるいはたんなる解説の誤りなのであろうか。ただ、次の個所でも「信用制度等々 [d. Creditwesen etc.]」を「信用と信用諸機関 [den Kredit und die Kreditinstitutionen]」に変更していることを付記しておこう。

「企業利得と利子とへの利潤の分裂は同一の収入の分裂として現われる！ しかしこの分裂は、まず、自己自身を増殖し剰余価値を生みだす価値としての資本の発展から、支配的な生産関係のこの特定の社会的姿

態の発展から生じる！ この分裂は、それ自身のうちから信用制度等々を、したがって生産の姿態を展開する。」(Ms. I, S. 573 ; MEW, Bd. 25, S. 889-890.)

B. 雑 録

この部分についてはごく簡単に触れるにとどめよう。

マルクスがこの部分をどのように書いていったのかは、前節の全文からもわかるが、むしろ前々節の第9節の第3表(本稿(上), 75-77ページ)から容易に見てとられるであろう。すなわち、彼はまず、ギルバートの書を——「銀行業者からその顧客への前貸は、他の人々の貨幣で行なわれる」という1文を先取りしているのをのぞいて——ページを追って抜き書きしている。関連する1群の引用ごとに見出しをつけるか、本文への注とすることを記していった。次に、「注hに」とした、『マンチェスター・ガーディアン』からの引用をしたあと、『商業的窮境』1847年、から多数の抜萃をした。ここでも見出しをつけ、関連するものをまとめており、そのために途中に若干の前後はあるが、48にもものぼる、利用された証言の番号を見られればわかるように、基本的にははじめの方からおわりの方へと順次進んでいったのである。その途中に、「貨幣資本^{マニド・キャピタル}の蓄積とそれが利子率に及ぼす影響」という表題のもとに、『通貨理論論評』とハッパードとからの引用がはいっている。最後は、マルクスの短い覚え書きののち、『ジ・エコノミスト』からの抜萃で終わっている。見られるように、要するにこの部分は抜萃ノートなのである。そこで、見出しとされているテーマも、本文部分に直接関係するものもあれば、それほどでもないものもある。もちろん抜萃ノートといっても、ここでの主題に関連するものを拾っているのであるから、多かれ少なかれなんらかの関係があることはいうまでもない。

これをエンゲルスがどのように利用したかは、これも第3表を見られれ

46 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

ばすぐわかる。319下③の『通貨理論論評』からの引用がギルバートからの引用のあとにつけられたほかは、削除やほかからの挿入を無視すれば、基本的にマルクスのノートでの順に収められている。ギルバートからの引用で注1)に関連づけられた2つの引用も、ほかのものと区別されることなく、ギルバートの書のページに従って並べられており、「注hに」と指示されている『マンチェスター・ガーディアン』からの引用も、ノートでの順序を変えることなく並べられている。

エンゲルスの編集で問題となるのは、なによりもまず、彼がこの雑録部分の途中からを第26章として切り離し、独立化させたことである。しかしこの点はすでに前出の第7節で触れたので、ここでは再説しない。

もうひとつ目だつのは、第25章とされた部分でのエンゲルスの作業のなかに、彼のひとつの意図が現われているということである。彼はマルクスの見出しや強調箇所を変え、引用の順序を一部置き換え、他の箇所からもってきた引用を組み込み、自分の文章を——自分のものであることを必ずしも明記することなしに——挿入した。これらの作業を追ってみると、そのなかに、この第25章のなかで「架空資本」が論じられていることを浮かび上がらせようとした彼の努力が見られるように思われるのである。

エンゲルスは、マルクスの本文のあとに、ト ッ ッ ク、『商業的窮境』1847年、フラートン、ギルバート、『通貨理論論評』と引用を並べたのち、自分の長文の文章を自分のものであることを明記して挿入した。彼はこの挿入の冒頭に、ギルバートからの引用にあった、「事業を容易にするものはすべて投機をも容易にする。事業と投機とは多くの場合、非常に密接に結びついているので、どこまでが事業でどこからが投機なのかを言うことは不可能である」(エンゲルスの訳による。なお、318上⑥にマルクスによる引用あり)、という文をふたたび引用したのち、次のように書いている。

「売れていない商品にたいする前貸を受けることが容易であればあるほど、ますますこのような前貸が借り入れられ、ますます、とりあえず

商品にたいする前貸金を受けるだけのために商品を製造したり、すでに製造された商品を遠隔の市場に投げ出そうとしたりする試みが盛んになる。どのようにして1国の事業界全体がこのようないかさまに襲われることができるのか、また、やがてそれがどのようにして終わるのか、これについては1845-1847年のイギリスの商業史が1つの適切な実例を与えてくれる。ここではわれわれは、信用にどれだけのことができるのかを見るのである。次にかかげる若干の実例の解説として、前もって2, 3のことだけを簡単に述べておこう。」

見られるように、エンゲルスはここで、「どのようにして1国の事業界全体がこのようないかさま〔Schwindel〕に襲われることができるのか、また、やがてそれがどのようにして終わるのか」については「1845-1847年のイギリスの商業史」が適例を示しており、そこでは「信用にどれだけのことができるのか」を見ることができるが、次にはその若干の実例があげられている、と言い、これらの実例の解説として2, 3のことを述べておこう、と言っている。エンゲルスの解説は、1842年頃からの回復、活気の増大、1845-46年の繁栄、1847年のパニックと恐慌、という産業循環の過程を、信用が投機を支え、架空信用が過剰生産を促進して、ついに破局を迎える、という点に力点を置いて説明したものであり、その最後に1848年の回復の開始、50年代にはいつてからまず繁栄、次いで1857年の崩落、という過程を事実として簡単につけ加えている。

エンゲルス版は、この解説を受けて、以下 I-V の「実例」が並ぶ、という構成になっている。この I-V のうち、I, IV, V の3つは、草稿の「他の個所で見いだされた材料の挿入」(エンゲルスの序文, *MEW*, Bd. 25, S. 13) である。これらの挿入は、もちろんここでの「実例」として相応しいものが選ばれているのであって、I は、まさに、国債証券や株式などのいわゆる利子付証券＝架空資本の減価の例示であり、IV は、繁栄の頂点から破局にいたる過度投機の時期における架空信用の膨張の例示であり、V は、2つの市場の相互的な供給過剰という、過度信用によってもた

48 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

らされた結果の例示である。このように他からの挿入を含めて、エンゲルスは I-V を、架空信用、したがってまた過度信用による過剰生産の促進とそれらの崩壊の「実例」としてまとめたのであった。

さきにも述べたように、信用制度は、「最も純粹かつ最も巨大な詐欺制度・賭博制度」をもたらすものであって、「5」の表題中の「架空資本」がこれを示唆するかぎりでは、エンゲルスのこのような処理にはそれなりの理由があったといえることができる。しかしながら、ここにまとめられたマルクスの草稿での引用が、マルクスによって、表題の「架空資本」という言葉で考えられていたものにあたるかどうかは、大いに疑わしいと言わねばならない。なぜなら、ここで論じられている信用制度が伴う架空性は、のちのエンゲルス版第29章相当部分で論じられる「架空資本」と深い関係はあるにしても、「架空資本」そのものではないことは、本稿第8節で見るところからも明らかだからである。しかしエンゲルスは、この第25章のなかに「架空資本」を見いださなければならなかった。なぜなら、彼はこの部分の表題として「信用と架空資本」を選んだからである。そのために、マルクスの草稿にも手を入れなければならなくなったのであった。

なお、この第25章でエンゲルスが行なった強調(1894年版では隔字体)の箇所は、すでに述べた、トゥックからの引用中の「資本」と「貨幣」とのほかは、次の4箇所のみである。

「銀行業者からその顧客への前貸は、他の人々の貨幣で行なわれる。」
(ギルバート、146ページ。)(MEW, Bd. 25, S. 418-419.)

「イングランドにあるすべての預金の10分の9が、各自自分の預り分に対して責任を負っている銀行業者たちの帳簿のなかの勘定科目以外には全然存在しないということもありうる。」(『通貨理論論評』、61ページ。)(Ebenda, S. 420.)

「投機手形。」(見だし)(Ebenda, S. 426.)

「1847年の東インド・中国市場でのいかさま。」(見だし)(Ebenda.)

12. 「商業信用」について

草稿第5節の冒頭の Paragraph では、「われわれはただ商業信用〔d. *commercielle Credit*〕だけを取り扱う」とされており、エンゲルスがこのなかの「商業信用」を「商業・銀行業者信用〔*der kommerzielle und Bankier-Kredit*〕」に変えた、ということはすでに述べた。このエンゲルスの表現は、従来「商業信用と銀行信用」と訳され（長谷部訳、岡崎訳、向坂訳）、信用論ではこの2つの信用を論じることがその根幹をなすという理解を支える重要な典拠となってきた。ところがマルクスの草稿では、「商業信用」としか書かれていないのであった。これをどのように考えたらよいのか。どのように理解したらよいのか。エンゲルスの *der kommerzielle und Bankier-Kredit* という語をどのように読むかということも問題になりうることは、第10節中の当該個所に注記したとおりであるが、ここではそのことは問題にしない。また、マルクスが単純に「銀行信用」を書き落としたのだという仮説も、あらゆる点からみてそう考えるほかはないことが立証された場合にのみ意味をもちうるものとして、ひとまず退けておく。

「商業信用」という概念の内容についてはいろいろな理解があり、議論が行なわれてきているが、ここではマルクス自身が次のように書いているのをその基本的な規定と考えておく。

「商業信用〔すなわち再生産に携わっている資本家たちが与え合う信用〕は信用制度の土台〔d. *Basis d. Creditsystems*〕をなしている。この信用を代表するものは、手形、債務証書（延払証券）である。だれもが、一方の手で信用を与え、他方の手で信用を受ける。われわれはさしあたり、銀行業者の信用〔*Banker's Credit*〕はまったく度外視しよう。それは、本質的に異なる別の1契機をなすものである。」（*Ms. I*, S. 341 ; *MEW*, Bd. 25, S. 496.）

さて、「われわれはただ商業信用だけを取り扱う」とマルクスが書いて

50 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

いるときの「商業信用」がいまみたような意味での商業信用であるとするならば、この言明はこれに続いて書かれた第5節の実際の内容とはまったく食いちがっていることは明らかである。なぜなら、一方では第5節で論じられているのが商業信用だけでないばかりか、商業信用に触れている個所が主要な部分だとさえも言えないのであり、他方では第5節でいわゆる「銀行信用」、上の引用中の「銀行業者の信用」について「商業信用」以上に立ち入って論じているからである。しかも、この言明の直後のパラグラフでは「生産者や商人のあいだで行なわれる相互的な前貸」について、つまり実質的に商業信用について述べているものの、そのあとの諸パラグラフでは商業信用ではなくて銀行業者の業務と彼らの信用とについて述べているのであって、齟齬はすでにここから始まっていることになるのである。これはいったいどういうことであろうか。

結論から言うと、わたくしは、第5節の冒頭ではマルクスはまだ「商業信用」という言葉を「再生産に携わっている資本家たちが互いに与え合う信用」、「生産者や商人のあいだで行なわれる相互的な前貸」という意味で使うようになっていなかったのだ、と考える。

第5節では341ページから351ページにかけて、「商業信用」という言葉がしばしば使われている。これは MEW 版では493-516ページにあたり、草稿に書かれているこの言葉はすべて現行版にも残されている。その最初のものがじつはさきに引用して、「基本的な規定」だとした、「商業信用〔すなわち再生産に携わっている資本家たちが互いに与え合う信用〕は信用制度の土台をなす」、という個所なのである。つまり、マルクスは「商業信用〔d. commerciale Credit〕」という概念を角括弧(本稿で{ }で示すのはマルクスの角括弧である)のなかで説明したのち、約10ページにわたってこの商業信用という語を繰り返し使っているのである。このあと352ページ以降では、わたくしがいま気づいているかぎりでは、381ページに2か所(MEW, Bd. 25, S. 601)、382ページに1か所(ebenda, S. 603)、398ページに1か所(ebenda, S. 616)、計4か所で使われている。

そしてこの4か所のいずれにおいても、「商業信用」は上に規定された意味で使われている。

それでは、上の341-351ページよりも前の部分ではどうであったのか。なんと、さきの第5節冒頭の1か所を除いて、まったく使われていないのである。いうまでもなく、第5節の第2パラグラフで「生産者や商人のあいだで行なわれる相互的前貸」について述べて以降、341ページにいたるまでのところでも、内容的には繰り返して商業信用に言及している。[340 a] ページ(340ページの次の欠番ページ)には、「産業家や商人が再生産過程の循環のなかで相互になしあう前貸」(MEW, Bd. 25, S. 496)という表現もみられる。にもかかわらず、これらのどの個所でも「商業信用」という言葉は使われていないのである。

そこで、『資本論』第3部第1稿の第5章以前の諸章、それ以前の『資本論』のもろもろの準備草稿などではどうかと調べてみたのであるが、これまでのところ——完璧な調査ができたわけではないが——*der kommerzielle Credit* という語をひとつも見いだすことができない。産業循環の諸局面に関説している時論のなかにもこの言葉を見いだすことができないのである。

このように見てくると、マルクスは「商業信用[*der commerciale Credit*]」という語を、エンゲルス版第30章にあたる部分、しかももっと狭く言って、草稿[340 a]-341ページ、MEW版では496ページを書いているときに、はじめて特定の内容をもつ規定された概念として用いることにしたのではないか、と思われるのである。すなわち、いったん「産業家や商人が再生産過程の循環のなかで相互になしあう前貸」と書いたのち、こうした前貸において授受される信用をこれから論じていくのにそれを特定の言葉で呼ぶことの必要を感じて、「商業信用 {すなわち再生産に携わっている資本家たちが互いに与え合う信用}」と書きつけたのではないか、と考えるのである。

もしこのような推定が成立するとすれば、第5節冒頭での「商業信用」

52 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

はのちに規定される明確な概念とは異なる意味で用いられている可能性があるということになる。かりにそうだとした場合、どのような意味で用いられていると考えられるであろうか。

第5節冒頭での文章をもういちど見てみよう。

「信用制度とそれが自分のためにつくりだす信用貨幣などのような諸用具との分析は、われわれの計画の範囲外にある。ここではただ、資本主義的生産様式一般の特徴づけのために必要なわずかの点をはっきりさせるだけでよい。そのさいわれわれはただ商業信用だけを取り扱う。この信用の発展と公信用の発展との関連は考察しないでおく。」

ここでわれわれの手がかりとなるのは、「この信用の [dessen] 発展と公信用との発展との関連」という句である。マルクスは、これは「考察しないでおく」という。しかしそのことは、この関連がとるにたりないこと、「考察」が不必要であることを意味しない。それはただ、「資本主義的生産様式一般の特徴づけのために必要なわずかの点」には属さないだけである。むしろ、わざわざこのことを断っているのは、『資本論』では取り上げないが、その「計画の範囲」の外ではこの「関連」を問題にしななければならないことを示唆している。その「発展と公信用との発展との関連」とがいずれ「考察」されなければならないというその「信用」とはどのようなものか、と問題を立てるならば、その答は自ら明らかである。すなわち広く言えば「公信用」と区別される「私的信用」であり、狭く言えば「私的信用」のなかの銀行業者の信用である。「商業信用 [d. commerciale Credit]」という語で考えられているのは、広く見れば私的信用一般であり、狭く見れば銀行業者の信用だということになる。しかし、kommerziellあるいは英語の commercial が「銀行の」あるいは「銀行業者の」という意味で用いられることはまずないと言ってよいであろう。他方、周知のように commercial は、commercial distress, commercial crisis などの場合には、「経済界の」、「経済的な」というぐらいの広い意味で用いられることが多い (commercial crisis がたとえば「工業恐慌」

や「農業恐慌」にたいする「商業恐慌」の意味をもつことはもちろんあるが、マルクスは commercial crisis とそのドイツ語訳 Handelskrise とを多くの場合もっと広い「経済恐慌」(ぐらいの意味で使っている)。ここでの d. commerciale Credit での commercieel も、国家にかかわる政治的なあるいは公的なものにたいして、私的営業にかかわるもの、というぐらいの意味ではないかと考えられる。したがって、ここで「商業信用」というのは、どちらかと言えば私的信用一般をさしているものと考えられるのである。

マルクスは、かつて、1857年8月に執筆した『[経済学批判]序説』のなかに記したプランで、「公信用」や「国債」と区別して、次のように「信用制度(私的)」と記していた。

「1) 一般的抽象的諸規定。……2) ブルジョア社会の内的編制を形づくり、また基本的諸階級の基礎となっている諸範疇。資本、賃労働、土地所有。それら相互の関連。都市と農村。三大社会階級。これらのあいだでの交換。流通。信用制度(私的)[Creditwesen (private)]。3) 国家の形態での、ブルジョア社会の総括。自己自身にたいする関連で考察されたそれ。「不生産的」諸階級。租税。国債。公信用。人口。植民地。移民。4) 生産の国際的關係。国際的分業。国際的交換。輸出入。為替相場。5) 世界市場と恐慌。」(MEGA, II/1.1, S. 43.)

このプランでは、国債ないし公信用のように国家を前提する信用形態は国家を論じてからはじめて取り上げることができる、そのまえに論じる「信用制度」は private なそれだ、と両者の関係を明示している。

第5節冒頭で、「この信用の発展と公信用の発展との関連は考察しないでおく」としたとき、その考察をどこでするつもりであったのか、『序説』プランと同様に「国家」のところで行なうつもりであったのか、ということはここでは問題にしない。する必要もないであろう。確かなことは、国債ないし公信用は「信用制度(私的)」の展開を基礎にし、それとの関連で展開されなければならないということである。したがって、「この信用」

が指している *d. commerciale Credit* が『序説』プランでの「信用制度(私的)」とはほぼ同じ位相をもつものであると言っても、牽強附会の謗りを受けることはないであろう。ただ念のために言うと、このことは、かつて「信用制度(私的)」としてマルクスが論じようとしたこと、のちに「資本一般」および「競争」と並ぶ「信用」のところでマルクスが論じようとしていたこと、のすべてが第5節で取りあげられるということではない。そうではなくて、第5節で「信用制度と諸用具と」について述べる「わずかの点」はもっぱら「信用制度(私的)」にかかわることだ、ということなのである。

ところでマルクスは、言葉そのものとしては *der commerciale Credit* とよく似ている *Handelscredit* という言葉も使っている。さきの「商業信用」からあまり遠くない317ページ上段(⑦)では次のように書いている。

「貸付は、(ここでは本来の商業信用〔*Handelscredit*〕だけを問題にする)、……等々によって、行なわれる。」

ここで「商業信用」と呼ばれているものが、さきの「商業信用」と同じく、のちに規定された意味で用いられる「商業信用」すなわち「再生産に携わっている資本家たちが与え合う信用」ではないということ、これは一見して明らかである。ここでは、銀行業者が行なう貸付について、そのなかで「本来の商業信用」にあたるものだけを取り扱う、というのである。それでは、「本来の商業信用」と区別されているものはなんであろうか。三宅義夫氏はそれは「たとえば個人的消費のための借入、貸付、いわゆる消費信用と呼ばれているもの」であるとされ、ここでの「商業信用」(氏は「商業上の信用」と訳されている)はそれに「対応」する「生産、商業に関連するものを指している」とされている¹⁾。たしかに文脈からすれば、このように読めばまったくすっきりと理解できる。この場合、*Handelscredit* の *Handel* は、*trade* したがって *Geschäft* という意味で用いられているのであろう。

それでは、この Handelscredit はマルクスによって der commerciale Credit と意識的かつ明確に区別して使われているのかというと、必ずしもそうは言えないように思われる。というのは、さきにみた「公信用」にたいする d. commerciale Credit も、trade または Geschäft にかかわる信用という意味で使われているのだといっても、なんらさしつかえないからである。つまり、trade にかかわる信用というのは、一方では「公信用」に対立しうるが、他方では「消費信用」（マルクスはこういう言葉を使っていないし、これに言及してもいない）のようなものに対立することもできる。つまり、commercial も Handel- もきわめて包括的、多義的な概念であり、したがって commercial credit も Handelskredit も多義的に使われうるものであり、またマルクスもそのように多義的に使っているのではないかと思われるのである。

たとえば、三宅氏は Handelskredit という語をマルクスが使っているもう1つの例をあげられている²⁾。それは第1部第24章第6節でイングランド銀行について述べているところであって、次のように書かれている。

「次第にそれはこの国の金属蓄蔵貨幣のなくてはならない貯蔵所となり、全商業信用 [der gesamte Handelskredit] の重心 [Gravitationszentrum] となった。」(MEW, Bd. 23, S. 783.)

これはじつは、第1部の初版にも第2版にもなく、エンゲルスがフランス語版から第3版に翻訳して取り入れた部分であって、フランス語版では次のようになっていた。

「次第にそれは必然的に [nécessairement] この国の金属蓄蔵貨幣 [trésors métalliques] の集積となり、それ以来、商業信用のかなめとなる大中心 [le grand centre autour duquel gravita dès lors le crédit commercial] となった。」(Lachatre-édition, p. 338.)

見られるように、Handelskredit は le crédit commercial の訳語なのである。すなわちマルクスはフランス語版で、「再生産に携わる資本家たちが与え合う信用」という意味とは異なる意味で le crédit commercial と

いう語を使い、これをエンゲルスが *Handelskredit* と訳したのであった。ここでの意味も、おおよそ、*trade* にかかわる信用、というぐらいの広い意味で——しかもここでは「公信用制度 [*le système du Crédit Public*]」ないし「公信用 [*le crédit public*]」と区別して——使われているのである。

さらにマルクスは *Handelscredit* という言葉を、第3部エンゲルス版第30章にあたる部分のなかで、次のように使っている。

「[恐慌はしかし同様に、まずアメリカで、すなわちイギリスから貿易信用 [*Handelscredit*] 《と資本信用》を最も多く受けている国で、勃発することがある。]」(*Ms. I*, S. 345 ; *MEW*, Bd. 25, S. 508-509.)

ここでの *Handel* が「貿易」の意味であることは前後関係から見ても明らかであろう。しかし、*trade* は「貿易」をも意味しうるから、ここでも *Handelscredit* は *trade* にかかわる信用のことだ、と言うことができる。ただし、この個所(345ページ)は、マルクスがすでに *der commerciale Credit* を規定された意味で繰り返し使っている部分(341-351ページ)のなかにあるのであって、それと区別するためにわざわざ *Handelscredit* と言った可能性が大きい。

いずれにしても、以上のところから明らかなのは、マルクスが *d. commerciale Credit (le crédit commercial)* と *Handelscredit* という両語をつねに規定された意味で明確に区別して使っているわけではない、ということである。しかしまた逆に、それらは——*der kommerzielle Kredit* がいわゆる「商業信用」を意味する場合を含めて——*trade* や *Geschäft* にかかわる信用という意味はもち続けているのであって、ただその *trade* や *Geschäft* がなに対立させて考えられるかによって異なった意義をもつことになるのである。

以上の考察によって、第5節冒頭での「われわれはただ商業信用を取り扱う」というさいの「商業信用」は、「および銀行信用」の書き落しではなくて、私的営業としての *trade* ないし *Geschäft* にかかわる信用と

いった意味で——「公信用」と区別して——使われているのだ、と結論することができるであろう。

そうだとすると、エンゲルスがこの「商業信用 [d. commerciale Credit]」を「商業・銀行業者信用 [der kommerzielle und Bankier-Kredit]」と変更しないではいられなかった理由もよくわかってくる。エンゲルスがマルクスのこの語の意味をどのように読んだかはともかく、彼はこの語が後出の規定された意味での「商業信用」と同じものとして読者に読まれることを避ける必要があると考えたであろう。しかし、それを別の語に置き換えることもためらわれたであろう。そこで彼は、und Bankier- という語を挿入することによって、読者の混乱を避けようとしたのであった。すでに第10節(本稿(中), 5-6 ページ, 注***) でも言及したように、エンゲルスはこの手入れによって「商業信用」と「銀行業者信用」という2つの信用を並べるようにしたのか、それとも、「商業的な、すなわち銀行業者による信用」ぐらいのつもりでマルクスの「商業信用」を敷衍したのか、さだかではない。もし前者なら、次の文での「この信用の発展 [dessen Entwicklung]」は「これらの信用の発展 [deren Entwicklung]」と変えられるべきであったろう。なぜなら、「本質的に異なった別の契機」をなす2つの信用を「この信用の [dessen]」という言葉で受けるのはまったく奇妙だからである。

なお、3つのことをつけ加えておく。1つは、すでに引用した2か所、「われわれはただ商業信用 [d. commerciale Credit] だけを取り扱う」という個所と、「ここでは本来の商業信用 [Handelscredit] だけを問題にする」という個所とは、どちらも Wir haben es...nur mit d. commerciellem Credit (または d. eigentlichen Handelscredit) zu thun. というまったく同じ構文になっているということである(本稿では不注意からやや訳し方を変えてしまった)。1つは、この2か所での「商業信用」は規定された意味での「商業信用」とは異なる意味で用いられているにもかかわらず、別の訳語を当てなかったが、それはこれらの語がマルクスにあって

も広い意味での——trade にかかわる信用という意味での——統一性をもつものと考えたためであった、ということである。最後は、さきのフランス語版での le crédit commercial は、マルクス自身が——他の訳者がではなくて——しかも第3部第1稿よりもあとに書いたものだということである。

さてここで、これまで、規定された意味での「商業信用」について論じるさい、かなり意味のある典拠とされてきたエンゲルス版の文章が、マルクスの草稿とは重要な点で異なっていることを示しておこう。

まず第1は、エンゲルス版では、「産業家や商人が商品で [in Waren] かつ再生産過程の循環のなかで相互になしあう前貸」(MEW, Bd. 25, S. 496), となっているところである。ここは従来、「商業信用」が「商品でなしあう前貸」であることの典拠とされてきた。ところがマルクスの原文は、「産業家や商人が再生産過程の循環のなかで互になしあう前貸」(Ms. I, S. [340 a]), であって、「商品で」はエンゲルスによる挿入なのであった。

第2は、エンゲルス版で次のようになっているところである。

「……この貸付資本は、貨幣すなわち硬貨や銀行券の形態で貸付けられる資本であって、産業資本として、商品形態で [in Warenform], 商業信用によって再生産的当事者たち自身のあいだで貸付けられる産業資本とは区別されるものである。」(MEW, Bd. 25, S. 516.)

ここは、商業信用では一定価値額が「商品形態で」貸付けられるのだとマルクスが言っている個所として引用されてきたものである。ところがマルクスの原文は次のとおりである。

「……この^{マニド・キャピタル}貨幣資本は、貨幣すなわち^{マニド・キャピタル}鋳貨や銀行券の形態で貸付けられる資本であって、生産的資本として、商業信用によって生産的当事者たち自身のあいだで貸付けられる生産的資本とは区別されるものである。」(Ms. I, S. 351.)

見られるように、「商品形態で」というのはエンゲルスの挿入なのであった³⁾。

第3に、エンゲルス版の次の個所である。

「だから、貸付可能な貨幣資本の蓄積は、一部は、次のような事実しか表現していない。すなわち、産業資本がその循環の過程で転化して行く貨幣は、すべて、再生産的な人々が前貸しする貨幣の形態ではなくて彼らが借りる貨幣の形態をとるのであり、したがって実際には、再生産過程で行なわれなければならない貨幣の前貸が借りられた貨幣の前貸として現われる、という事実である。実際には、商業信用の基礎の上では、一方の人が他方の人に、彼が再生産過程で必要とする貨幣を貸すのである。しかし、このことが今では次の形態をとるのである。すなわち、銀行業者が再生産的な人々の一方の部分から貨幣を借りて、この貨幣を再生産的な人々の他方の部分に貸すのであって、この場合には銀行業者は福の神として現われ、それと同時に、この処分権はまったく仲介者としての銀行業者たちの手に握られてしまう、という形態である。」

(MEW, Bd. 25, S. 522. 下線はエンゲルスによる強調。)

ここは、「商業信用の基礎の上では……、しかしこのことが今では……」、と読めるのであって、銀行信用の発展、銀行信用による商業信用の代位、によって商業信用が受ける変容を記しているものと考えられてきた。しかし、ここもじつは、「商業信用の基礎の上では」という句がエンゲルスによって挿入されたものなのである。マルクスの原文は次のとおりである。

「^{マニダ・キャピタル}貨幣資本の蓄積は、一部は、次のような事実しか表現していない。すなわち、再生産的資本の実体的諸要因の直接的交換を度外視すれば、再生産的資本がその過程でとる形態である貨幣は、すべて、再生産的な人々が前貸しする貨幣ではなくて彼らが借りる貨幣という形態をとるのであり、実際には、再生産過程で行なわれなければならない貨幣の前貸が借りられた貨幣の前貸として現われる、という事実である。実際には、一方の人が他方の人に、彼が再生産過程で必要とする貨幣を貸すのである。しかしこのことは、銀行業者が再生産をする人々に貨幣を貸す、という形態をとるのであって、これは、再生産をする人々が事実上

60 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

は、彼ら自身もその1人である公衆に、彼らが必要とする貨幣資本^{マニド・キャピタル}の残高を委ねる、というのと同じことである。それは同時に、この資本の処分権はまったく仲介者としての銀行業者たちの手に握られてしまう、ということを表現している。』(Ms. I, S. 353.)

先入見なしにこの部分を読めば明らかとなるように、ここではマルクスは商業信用についてはまったく触れていない。マルクスが書いているのは次のようなことである。——再生産過程では資本家のうちのだれかが貨幣を前貸ししなければならないが、それが「借りられた貨幣」の形態をとる。すなわち一方の資本家が他方の資本家に貨幣を貸し、後者がこれを前貸しする。しかし、これは実際には、資本家たち自身が共同で銀行業者の手元に形成する *monied capital* が当の資本家たちに貸付けられ、それをその資本家たちが前貸しする、という形態をとるのだ、ということである。つまり、商業信用とはまったく別の契機について書いているものなのである。ここでのエンゲルスの加筆は誤読にもとづくものと言わざるをえない。

- 1) 三宅義夫『マルクス信用論体系』, 日本評論社, 1970年, 49ページ。
- 2) 同前。
- 3) 念のために記すが、以上の「商品で」と「商品形態で」とがエンゲルスの挿入であったからといって、商業信用についてこの表現を使うことが誤りだということになるわけではない。従来よく引用されてきたところがエンゲルスによるものであったことを指摘したまでである。

13. 「銀行信用」について

前節では「商業信用」という語をマルクスがどのように使っているかということを見たので、本節では「商業信用」と対をなすものとされている「銀行信用」についても、この語をマルクスがどのように使っているかを見ておくことにしよう。

いうまでもなく、一般に商業信用と区別して「銀行信用」と呼ばれてい

るのは、「銀行業者（媒介者としての）によって産業家や商業家にたいしてなされる貨幣貸付」（*Ms. I, S. [340 a]* ; *MEW, Bd. 25, S. 496*）である。エンゲルス版でこれにあたるのは、「銀行信用〔Bankkredit〕」のはか、「銀行業者信用〔Bankierkredit〕」である。エンゲルス版で見erkazariではこの両者に区別があるとは思えない。「銀行」ないし「銀行業者」が与える信用ということで、まったく無区別に使われていると見えるのである。邦訳でも、長谷部訳ではどちらも「銀行信用」と訳されていた。

ところがマルクスの草稿では、銀行業者が与える信用という意味では「銀行信用〔Bankkredit〕」という語はただの一度も使われていないのである。

すでに見たように、第5節の本文318上①には Bank credit という語がある。しかしこれは銀行が受ける信用(預金)を意味しているのであって、いわゆる「銀行信用」である「銀行業者が与える信用〔d. Credit, den der Banquier giebt〕」がとる1つの形態としてあげられているものである。エンゲルス版ではこの語は削られてしまっている。草稿第5章のなかには、これ以外に Bank credit または Bankcredit という語を見いだすことができない。

それでは、エンゲルス版で「銀行信用〔Bankkredit〕」となっているところは、草稿ではどうなっているのであろうか。次にそのすべてを掲げてみよう。傍点を付した語が、エンゲルス版で「銀行信用」に変えられているのである。

- ① 「「好転」に伴う低い利子率は、商業信用がわずかな度合いでしか貨幣信用〔monied Credit〕を必要とせず、まだ自分の足で立っている、ということを表現している。」(*Ms. I, S. 345* ; *MEW, Bd. 25, S. 506.*)
- ② 「すでに見たように、生産的蓄積とはただ相対的にしか関連していないような、すなわちそれと反比例するような、貨幣資本の蓄積(過剰〔superabundance〕)が生じるのであって、これは産業循環のうち

の2つの局面で現われる。すなわち、生産的資本が収縮している局面(恐慌のあとの循環の発端)と、次には、好転が始まってはいるが商業信用がまだわずかしき貨幣信用〔monied credit〕に押し寄せてきていない局面とである。」(Ms. I, S. 346; MEW, Bd. 25, S. 511.)

- ③ 「貨幣資本^{マニド・キャピタル}の過多〔superabundance〕は、第1の場合には生産的資本の停滞を表現しており、第2の場合には商業信用が貨幣信用〔monied Credit〕から相対的に独立していることを表現している。」(Ms. I, S. 346; MEW, Bd. 25, S. 512.)

- ④ 「もし貨幣がより安く借りられるとすれば、それはただ、商業信用もまた、貨幣信用〔monetary credit〕の状態への影響が平素よりも少い、という状態にあるからである。」(Ms. I, S. 381; MEW, Bd. 25, S. 601.)

- ⑤ 「そのような状況では、商業家が産業家から借りることはまえよりも容易であろう。このように商業信用が容易になっているために、産業家が貨幣信用〔monetary credit〕を必要とする程度は少くなっている。それだから利子率は低くなるのである。」(Ms. I, S. 381; MEW, Bd. 25, S. 601.)

- ⑥ 「{このことは状況次第である。輸入商品の在庫過剰〔overstocking〕が、総じて在庫〔stock〕があるならば、利子率は上がるかもしれない、すなわち、商品を市場に投げ出さ〔draw〕ずにもっているための貨幣資本^{マニド・キャピタル}への需要が増大するかもしれない。あるいは、商業信用が貨幣信用〔moneyed Credit〕への需要に比べて大きいので、利子率は下がるかもしれないのである。}」(Ms. I, S. 382; MEW, Bd. 25, S. 603. 文中の draw は throw の誤記とみなす。)

見られるように、エンゲルスが「銀行信用」としているところは、草稿ではすべて「貨幣信用」(moneyed credit, monied credit, monetary credit)となっているのである。このほかに1か所、エンゲルスが草稿の「貨幣信用」をドイツ語(Geldkredit)に変えてそのまま残したところがある。

「ところが、いま、この商業信用に本来の貨幣信用〔monied Credit〕がつけ加わる。」(Ms. I, S. 381; MEW, Bd. 25, S. 601.)

エンゲルスがこの個所では「貨幣信用」をそのままにしたのは、それに「本来の」という規定が加えられていたからかもしれないが、ここも、上の6か所と特別に区別すべき理由がないのは明らかであろう。以上7か所のすべての個所で、「商業信用」との対比において「貨幣信用」という語が使われていることに注目されたい。またここで monied, monetary という語が、monied Capital における monied とまったく同じ位相で使われていることも感知されるであろう。マルクスは少くとも上例においては、「商業信用」には、銀行に集積された monied Capital から money の形態で与えられる信用、という意味で「貨幣信用」という概念を対置していると言えるのである。

もちろん、この「貨幣信用」は銀行によって与えられるものであって、一般的抽象的に貨幣形態で与えられる信用という意味で使われているものではない。したがって、この信用を、「再生産に携わっている産業家や商人たちが互いに与え合う信用」と区別して、「銀行業者の信用」と呼ぶことはもちろんありうることである。それは要するに「銀行業者が与える信用」(Ms. I, S. 318; MEW, Bd. 25, S. 417) ということであって、エンゲルス版第30章にあたる部分に3か所みることができる(MEW版、500ページ26行にある Bankierkredit はエンゲルスが挿入したものである)。

① 「商業信用〔すなわち再生産に携わっている資本家たちが与え合う信用〕は信用制度の土台をなしている。……だれもが、一方の手で信用を与え、他方の手で信用を受ける。われわれはさしあたり、銀行業者の信用〔Banker's Credit〕はまったく度外視しよう。それは、本質的に異なる別の1契機をなすものである。」(Ms. I, S. 341; MEW, Bd. 25, S. 496.)

② 「われわれがこの信用〔商業信用〕を銀行業者の信用〔bankers credit〕から分離して考察するかぎり、それが生産的資本そのものの大きさ

64 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

につれて増大するということは明らかである。」(Ms. I, S. 342 ; MEW, Bd. 25, S. 498.)

- ③ 「再生産的循環のなかの信用が多いということ (銀行業者の信用 [banker's credit] は度外視する) は、貸付のために提供されていて有利な充用を求めている遊休資本が多いということではなくて、再生産過程で資本が大いに運用されているということである。」(Ms. I, S. 343 ; MEW, Bd. 25, S. 499.)

エンゲルスはこのなかの「銀行業者の信用」をすべて「銀行業者信用 [Bankierkredit]」と訳したのであった。

以上で、エンゲルス版で「銀行信用」または「銀行業者信用」とされているところのすべてを見終わったことになる。事情が上のようにであれば、やはり次のように言わざるをえない。すなわち、一般に「商業信用」に対比される「銀行信用」という名称はもっぱらエンゲルスによるものであって、マルクスではそれは「貨幣信用」と呼ばれていたのだ、と。もちろん、この「貨幣信用」は銀行業者ないし銀行が与える信用であるから、マルクスもそう呼んでいるように「銀行業者の信用」と呼ぶこと、したがってまたそれを1語にして「銀行業者信用」、さらにこれを短縮して「銀行信用」と呼ぶこと自体はなんの誤りでもないであろう。しかしながら、少くともマルクスにあっては、「商業信用」に対比される信用として「銀行信用」という語はキーワードとして使われていないこと、マルクスに即した用語法を使うのであれば、「商業信用」と「貨幣信用」とすべきであること、このことはいまや明らかであろう。

むすびに代えて

当初、「12. 「信用制度の分析」」という節を設けて、ここで、「信用制度と諸用具との分析はわれわれのプランの範囲外にある」というマルクスの言明の意味を考えることにしていた。いうまでもなく、この問題を論じる

には、マルクスによる利子生み資本および信用の研究の発展を多少とも跡づける必要がある。そこで本稿の上記の節でも、利子生み資本論および信用論の形成過程について触れなければなるまいと考えていた。ところが、本稿の(上)を入稿したのち、「経済学批判」体系プランと信用論」と題する小論¹⁾で、マルクスの利子生み資本および信用についての研究を、1858年春に確立した「経済学批判」プランから『資本論』第3部第1稿の第5章にいたるまで鳥瞰したさい、本稿で触れるつもりでいたことのほとんどすべてをそのなかで先取りすることになった。同稿そのものも、限られた紙数のなかで大きなテーマを取り扱ったこともあって、内容はきわめて大ざっぱな不満足なものに終わったので、いずれ機会を見てさらに詳説してみたいと考えているが、本稿でそれを行なうのは、準備不足であるだけでなく、本稿の課題を大きく逸脱することになるであろう。そういうわけで、「12.「信用制度の分析」」はその全体を削ることにした。

そのあと「13.「商業信用」と「銀行信用」」として予定していた部分は、「商業信用」について述べた部分がやや大きくなったので、「12.「商業信用」について」と「13.「銀行信用」について」との2つの節に分割することにした。

なお、本稿でも、さらに上記拙稿でも、草稿第5章第5節の表題が「信用。架空資本」とされていることの意味、また「信用制度と諸用具の分析はプランの外」という言明の意味については、まだ本格的に論じるにいたっていない。なぜなら、第5節でのマルクスの叙述の全体を明らかにしたのちはじめてそれに取りかかることができるのであって、エンゲルス版第25章および第26章の冒頭にあたる部分という、第5節のほんの一部分を見ることを課題とした本稿はそのための出発点をなすものにすぎないからである。第5節の研究を進め、紹介も行なっていって、いずれ、この残した課題に取り組む機会を得たいと考えている。

1) この小論は、講座『資本論体系』(全10巻、有斐閣)の第6巻「利子・信用」

66 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(下)

(1984年刊行予定)のために書いたものである。のちに、これを下敷きにして、1983年10月1日、経済理論学会第31回大会で「利子生み資本論の形成について」と題する報告を行なった。その内容はやや圧縮されて同学会編の年報第21号(1984年刊行予定)に収められることになっている。

(1983年11月22日)

付記——本稿(上, 中, 下)は、1983年度法政大学特別研究助成金による研究成果の一部である。

正 誤 表

「『資本論』第3部第1稿について」(本誌第50巻第2号)

- 126ページ上から9行目 「Produktionzeit」→「Produktionszeit」
- 126ページ上から14行目 「Product-」→「Produkt-」
- 140ページ上から3行目 「Die」→「Der」
- 153ページ上から13行目 「Die」→「Der」
- 156ページ上から4行目 「諸問題について」→「問題によせて」

「「貨幣取扱資本」の草稿について」(本誌第50巻第3・4号)

- 285ページ下から13行目 「C)」→「c)」
- 291ページ下から3行目 「Funktion」→「Kapitalfunktion」

「「信用と架空資本」の草稿について(上)」(本誌第51巻第2号)

- 22ページ下から8行目 「1984年」→「1884年」
- 22ページ下から8行目 「1985年」→「1885年」
- 22ページ下から5行目 「1985年」→「1885年」
- 22ページ下から3行目 「1994年」→「1894年」
- 29ページ下から9行目 「最も」→「尤も、」
- 46ページ下から21行目 「359」→「369」
- 46ページ下から20行目 「分裂」→「分割」
- 46ページ下から20行目 「利子の分割」→「利潤の分割」
- 46ページ下から12行目 「利子生み資本における」→「利子生み資本の形態における」
- 46ページ下から11行目 「資本一般の」→「資本関係一般の」
- 70ページ下から5行目 「567」→「577」